



# 熊本県公報

第 1 2 2 5 0 号

平成 25 年 9 月 20 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 形質変更時届出区域の指定…………… (環境保全課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 4
- 平成25年熊本県地価調査基準地の価格の判定…………… (地域振興課) 4
- 臨時種畜検査の実施…………… (畜産課) 47
- 家畜運動機調達に係る一般競争入札の入札参加資格…………… (管理調達課) 47
- 熊本県大気汚染常時監視ネットワーク施設の借入に係る入札参加資格…………… (環境保全課) 47

### 公 告

- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 48
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( // ) 48
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( // ) 48
- 特定調達契約に係る契約相手方の決定…………… (会計課) 49
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 49
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 49
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… ( // ) 49
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… ( // ) 50
- 土地改良区役員の新任及び就任…………… (農村計画課) 51
- 家畜運動機調達に係る一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 52
- 熊本県大気汚染常時監視ネットワーク施設の借入に係る一般競争入札の実施…………… (環境保全課) 55

### 登 載 依 頼

- カメラシステムの賃貸借契約に係る一般競争入札による落札者等の決定…………… (警察本部会計課) 58
- 平成25年度第1回球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催…………… (球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 59

## 告 示

### 熊本県告示第844号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスひだまり 水俣市大園町三丁目1番27号	株式会社たいよう福祉会	平成25年9月9日

### 熊本県告示第845号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスひだまり 水俣市大園町三丁目1番27号	株式会社たいよう福祉会	平成25年9月9日

**熊本県告示第846号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス花美月 宇城市松橋町久具1731番地	株式会社あそか	平成25年9月9日

**熊本県告示第847号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス花美月 宇城市松橋町久具1731番地	株式会社あそか	平成25年9月9日

**熊本県告示第848号**

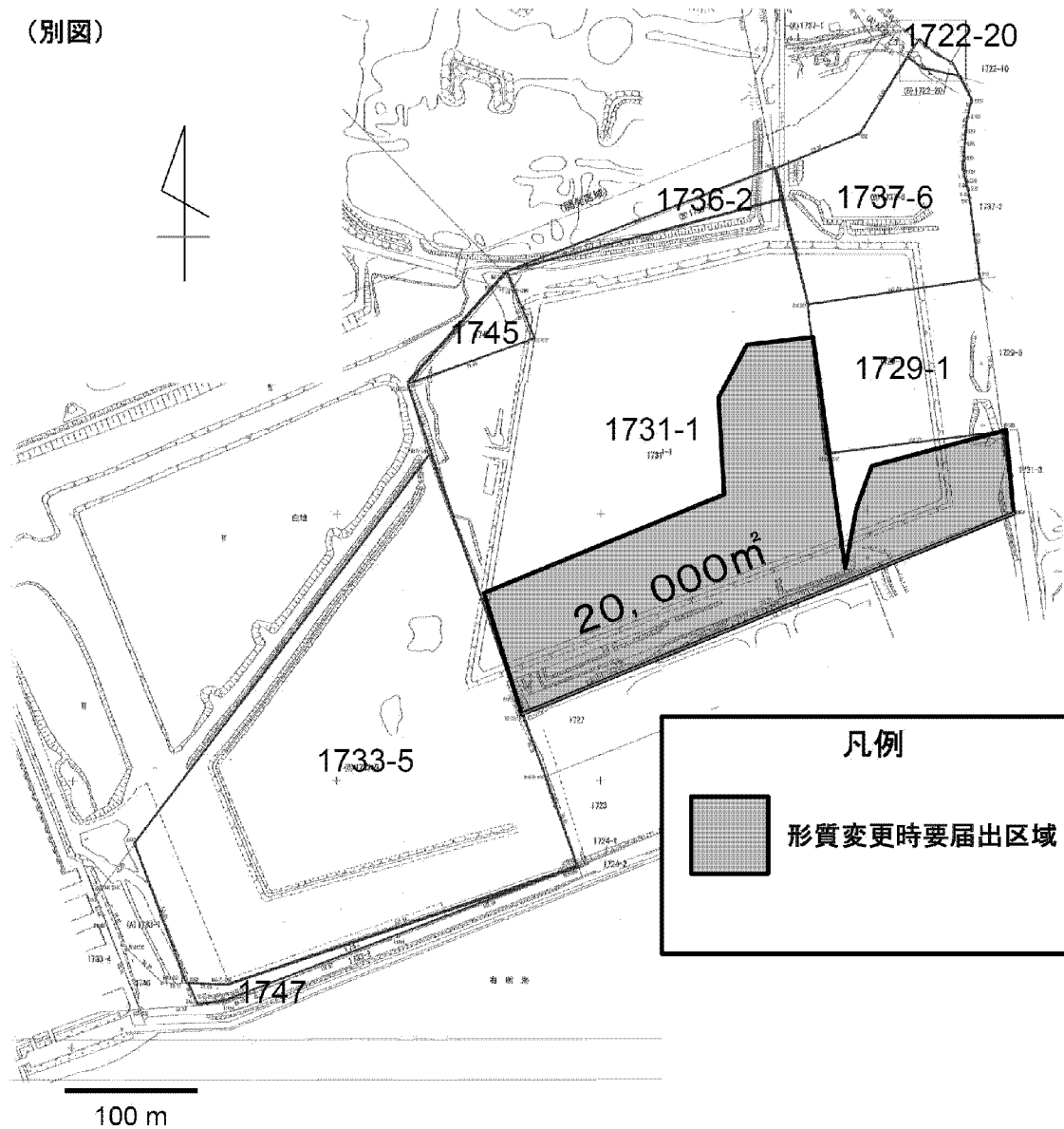
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定したので、同条第3項の規定において準用する同法第6条第2項の規定により公示する。

なお、当該指定に係る形質変更時要届出区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第4項第11号に該当する。  
平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 形質変更時要届出区域  
熊本県荒尾市大島町1731番1の一部（別図のとおり）
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類  
ふっ素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類  
ふっ素及びその化合物

(別図)



熊本県告示第 8 4 9 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション キッポー 八代市千丁町新牟田 1 8 6 8 番地 5 グランジュテ 1 0 3	有限会社キッポー	平成 2 5 年 9 月 1 1 日

熊本県告示第 8 5 0 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション キッポー 八代市千丁町新牟田1868番地 5グランジュテ103	有限会社キッポー	平成25年9月11日

## 熊本県告示第851号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション はなみ 葦北郡芦北町大字花岡1675番地 19	株式会社TYC	平成25年10月1日

## 熊本県告示第852号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション はなみ 葦北郡芦北町大字花岡1675番地 19	株式会社TYC	平成25年10月1日

## 熊本県告示第853号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス あい 玉名郡南関町四ツ原3072番地	株式会社UED	平成25年9月11日

## 熊本県告示第854号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス あい 玉名郡南関町四ツ原3072番地	株式会社UED	平成25年9月11日

## 熊本県告示第855号

国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第9条第1項の規定により基準地の単位面積当たりの標準価格を次のとおり判定した。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 価格判定の基準日  
平成25年7月1日
- 2 基準地の所在、基準地の単位面積当たりの価格等

## (1) 住宅地・商業地等

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について水道 ガス供給施 設及び下 水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
熊本中央 1	新屋敷2丁目19番15 「新屋敷2-19-29」	120,000  (119,000)	259	1:1.2	住宅S2	中規模一般住宅、ア パート等が混在する 利便性の良い住宅地 域	西6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	水前寺 1.9km	2中専 (60,200) 準防
2	大江1丁目12番2 「大江1-12-2」	99,000  (99,000)	177	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅のほ かマンション等も混 在する既成住宅地域	北6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	水前寺 1.8km	1住居 (60,200) 準防
3	北千反畑町4番8 「北千反畑町4-16」	101,000  (100,000)	380	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅のほ かマンション等も見 られる既成住宅地域	東4.5m 市道	水 道 ガ ス 下 水	上熊本 2.5km	2住居 (60,200) 準防
4	京町2丁目116番8 「京町2-14-22」	125,000  (125,000)	196	1:1.2	住宅RC2	一般住宅のほかにア パート等が見られる 住宅地域	北6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	上熊本 950m	2住居 (60,200) 準防
5	渡鹿6丁目736番49 「渡鹿6-5-28」	73,000  (72,800)	181	1:2	住宅W2	一般住宅を中心に共 同住宅等が介在する 住宅地域	南4.5m 市道	水 道 ガ ス 下 水	水前寺 2km	2中専 (60,200)
6	黒髪1丁目451番 「黒髪1-5-30」	74,000  (74,500)	281	1:1.5	住宅W2	一般住宅のほか共同 住宅等も見られる旧 来からの住宅地域	北4m 市道	水 道 ガ ス 下 水	黒髪町 400m	1住居 (60,200) 準防
7	黒髪5丁目452番 「黒髪5-12-7」	65,200  (66,200)	293	1:1	住宅W1	一般住宅、共同住宅 等が混在する既成住 宅地域	西4.5m 市道	水 道 ガ ス 下 水	竜田口 1.6km	1中専 (60,150)
8	新大江2丁目5番4外 「新大江2-5-7」	99,500  (99,000)	359	1:2.5	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	水前寺 900m	2中専 (60,200) 準防
9	水前寺5丁目368番1 「水前寺5-12-23」	113,000  (111,000)	366	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	南6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	水前寺 900m	2中専 (60,200) 準防
10	萩原町717番7外 「萩原町7-5」	68,000  (-)	204	1:2	住宅W2	中規模一般住宅のほ かアパート等も見ら れる住宅地域	東5m 市道	水 道 ガ ス 下 水	南熊本 900m	1住居 (60,200)
11	出水7丁目733番129 「出水7-69-13」	73,500  (73,000)	203	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	南4m 市道	水 道 ガ ス 下 水	南熊本 2.2km	1低専 (40,80)
12	出水6丁目5番7 「出水6-3-20」	80,500  (79,000)	251	1:1.5	住宅W2	一般住宅の中にア パート等が見られる 区画整然とした住宅 地域	南6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	南熊本 1.3km	1住居 (60,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その 他法令 の制限で 主要なも の
熊本中央 13	帯山1丁目2104番11 「帯山1-20-5」	83,000  (82,000)	242	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ既成住宅地域	北5m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	水前寺 1.2km	2中専 (60,200)
14	出水5丁目509番 「出水5-13-23」	72,000  (71,500)	252	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が多 い住宅地域	西5m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	新水前寺 2.2km	1低専 (40,80)
15	大江4丁目13番12 「大江4-13-24」	114,000  (113,000)	370	1:1.2	店 舗 兼 住 宅 S 3	一般住宅及び共同住 宅と店舗等が混在す る地域	南西8m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	熊 本 3.8km	2住居 (60,200) 準防
※ 16	新屋敷1丁目10番12 「新屋敷1-10-20」	159,000  (157,000)	433	1:2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い、区画整然とした 住宅地域	南東6m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	新水前寺 1.5km	2中専 (60,200) 準防
5-1	手取本町4番1外 「手取本町4-1」	1,120,000  (1,150,000)	1,543	台 形 1:1.5	店 舗 R C 9 F 2 B	中高層の店舗、事務 所等が建ち並ぶ高度 商業地域	北東37m 県道 北西側道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	熊 本 2.8km	商業 (80,600) 防火
5-2	安政町2番14 「安政町2-23」	300,000  (310,000)	138	1:5.5	店 舗 兼 事 務 所 S R C 7 F 1 B	中層の店舗、事務所 ビル、飲食店等が建 ち並ぶ商業地域	南西9m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	熊 本 3km	商業 (80,600) 防火
5-3	呉服町2丁目36番1外	189,000  (一)	885	1:2	診 療 所 R C 2	高層マンション、低 層店舗等が混在する 商業地域	東18m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	熊 本 1km	商業 (80,400) 準防
※ 5-4	上通町1番16 「上通町4-14」	895,000  (920,000)	257	1:4.5	店 舗 S 3	各種の小売店舗が建 ち並ぶアーケードの 商業地域	東10m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	上熊本 2.3km	商業 (80,600) 防火
5-5	下通1丁目2番8 「下通1-2-8」	495,000  (510,000)	195	1:2	店 舗 R C 6 F 1 B	中高層の飲食店舗ビ ル等が建ち並ぶ商業 地域	南10m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	熊 本 2.7km	商業 (80,600) 防火
5-6	新町4丁目4番17 「新町4-4-11」	126,000  (126,000)	153	1:2.5	共 同 住 宅 S 5	製造卸売業店舗、共 同住宅等が混在する 既成商業地域	東5.7m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	熊 本 1.4km	商業 (80,400) 準防
5-7	下通1丁目7番24 「下通1-7-20」	650,000  (660,000)	401	1:1.2	銀 行 R C 4 F 1 B	各種小売店舗、銀 行、飲食店ビル等が 建ち並ぶ商業地域	南20m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	熊 本 2.6km	商業 (80,600) 防火
5-8	本山4丁目423番外 「本山4-3-3」	113,000  (113,000)	837	不整形 1:1.2	事 務 所 兼 共 同 住 宅 R C 4	事務所、店舗等が混 在する路線商業地域	南東22m 国道	水 ガ 道 ガ ス 下 ス 水	熊 本 1.3km	近商 (80,300) 準防

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水 道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
熊本中央 5-9	南坪井町2番15 「南坪井町2-20」	221,000  (221,000)	191	1:3	店 舗 兼 共同住宅 RC 5	各種店舗、マンシ ョン等が混在する国道 背後の商業地域	南4m 市道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	上熊本 2.2km	商業 (80,400) 準防
5-10	出水1丁目88番1 「出水1-2-20」	117,000  (117,000)	105	1:1.2	店 舗 兼 住 宅 S 4	幹線道路沿いに中低 層の店舗併用住宅が 建ち並ぶ商業地域	東16m 県道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	水前寺 1km	近商 (80,300) 準防
5-11	国府1丁目535番外 「国府1-13-5」	171,000  (171,000)	166	1:1.2	店 舗 兼 共同住宅 RC 4	中低層の店舗が建ち 並ぶ電車通り沿いの 商業地域	北東36m 県道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	新水前寺 300m	商業 (80,400) 準防
5-12	水前寺3丁目93番外 「水前寺3-3-28」	146,000  (146,000)	669	1:1	病 院 RC 3	病院、事務所、料理 店等の中層建物が多い 商業地域	南東16m 市道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	水前寺 250m	近商 (80,300) 準防
5-13	花畑町10番31 「花畑町10-31」	522,000  (538,000)	523	1:1	事 務 所 RC 8 F 1 B	オフィスビルが建ち 並ぶ幹線道路沿いの 商業地域	西36m 県道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	熊 本 2.2km	商業 (80,600) 防火
※ 5-14	下通1丁目3番3 「下通1-3-7」	1,340,000  (1,380,000)	118	1:5.5	店 舗 RC 5	小売店舗が建ち並ぶ 繁華な中心商業地域	南東15m 市道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	熊 本 2.6km	商業 (80,600) 防火
5-15	新市街4番5 「新市街4-13」	525,000  (550,000)	454	1:3	店 舗 S 5	中層店舗ビル、映画 館等が建ち並ぶアー ケード街の中心商業 地域	南18m 市道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	熊 本 2.2km	商業 (80,600) 防火
5-16	山崎町4番外	231,000  (232,000)	138	1:2.5	事 務 所 RC 8	中高層の事務所ビル のほか病院、放送局 もある商業地域	東11m 市道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	熊 本 1.6km	商業 (80,600) 防火
5-17	大江1丁目10番18 「大江1-10-37」	130,000  (128,000)	342	1:1.5	店 舗 S 4	店舗、事務所等が建 ち並ぶ商業地域	南西20m 市道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	水前寺 1.5km	近商 (80,300) 準防
5-18	九品寺1丁目18番10 「九品寺1-18-14」	141,000  (141,000)	217	1:1.5	事 務 所 共同住宅 S 3	店舗、事務所、病院 等が混在する幹線道 路沿いの商業地域	南東22m 市道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	熊 本 2.5km	商業 (80,400) 準防
5-19	白山2丁目11番6 「白山2-11-19」	142,000  (142,000)	232	1:1	店 舗 事務所兼 共同住宅 S 4	幹線道路沿いに中低 層の店舗、事務所等 が建ち並ぶ商業地域	北西22m 市道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	新水前寺 400m	近商 (80,300) 準防
熊本東 1	長嶺南1丁目2255番201 「長嶺南1-1-83」	71,000  (70,500)	248	1.2:1	住 宅 W 2	中規模一般住宅、共 同住宅等が混在する 住宅地域	南東5m 市道	水 ガ ス 道 ス 下 ス	水前寺 3.7km	2中専 (60,150)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
熊本東 2	尾ノ上 1 丁目 24 番 「尾ノ上 1-19-2」	85,000  (83,500)	173	1:1.5	住宅 W 2	一般住宅のほかア パート等が混在する 区画整然とした住宅 地域	西 5m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 水	新水前寺 2.7km	2 中専 (60, 150)
3	下江津 8 丁目 3 番 9 「下江津 8-3-16」	72,000  (69,700)	221	1:1	住宅 W 2	中規模一般住宅のほ か共同住宅がみられ る区画整理済の新興 住宅地域	北 6m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 水	新水前寺 3.7km	1 低専 (40, 80)
4	若葉 5 丁目 412 番 「若葉 5-17-9」	68,200  (70,000)	261	1:1.2	住宅 W 2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ区画整然とし た既存住宅地域	東 4m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 水	新水前寺 4.8km	1 低専 (40, 80)
5	花立 5 丁目 3889 番 5 「花立 5-6-70」	71,000  (69,000)	173	1:1	住宅 W 2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ住宅地域	北 4m 私道	水 ガ 道 下 水	新水前寺 5.2km	1 中専 (60, 150)
6	健軍 3 丁目 672 番 「健軍 3-25-7」	86,000  (86,000)	271	1:2	住宅 W 2	一般住宅、共同住宅 のほかに事務所等が 混在する住宅地域	北東 5m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 水	新水前寺 3.7km	1 中専 (60, 150)
7	新南部 3 丁目 298 番 3 「新南部 3-5-71」	64,500  (64,500)	314	1:1.5	住宅 W 1	一般住宅、アパート 等が混在する既存住 宅地域	南西 4m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 水	東海学園 前 600m	2 中専 (60, 200)
8	山ノ内 4 丁目 3260 番 17 「山ノ内 4-2-121」	65,000  (64,000)	181	1:1.5	住宅 W 2	中規模一般住宅が整 然と並ぶ住宅地域	南 5m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 水	水前寺 4.3km	2 中専 (60, 150)
9	長嶺東 2 丁目 1675 番 102 「長嶺東 2-33-2」	62,000  (61,000)	179	1:1.2	住宅 W 2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北東 5m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 水	水前寺 6km	1 中専 (60, 150)
10	長嶺南 3 丁目 2689 番 74 「長嶺南 3-1-56」	69,000  (69,000)	167	1.2:1	住宅 L S 2	中規模一般住宅、共 同住宅等が混在する 住宅地域	北 4m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 水	水前寺 5km	2 中専 (60, 150)
11	長嶺南 6 丁目 1900 番 10 「長嶺南 6-8-31」	65,000  (65,000)	257	1:1.5	住宅 W 2	一般住宅、アパー ト等が混在し、周辺 に空地等が見られる 住宅地域	南西 4m 市道	水 ガ 道 ガ ス 下 水	水前寺 5.8km	2 中専 (60, 150)
12	桜木 4 丁目 182 番 11 「桜木 4-12-5」	58,500  (58,500)	213	1:1.5	住宅 W 2	一般住宅の中に農地 等が見られる郊外の 住宅地域	北 5m 市道	水 ガ 道 下 水	水前寺 6.5km	1 低専 (40, 80)
13	下南部 1 丁目 519 番 48 「下南部 1-3-89」	57,500  (57,500)	185	1:1.5	住宅 W 2	中小規模の一般住宅 が多い利便性に富む 住宅地域	南東 4m 市道	水 ガ 道 下 水	東海学園 前 1.6km	1 中専 (60, 150)



(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水 道ガス 供給施 設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
※ 熊本東 14	京塚本町1786番11 「京塚本町26-5」	87,000  (87,000)	134	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	東6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	水前寺 2.1km	1中専 (60,150)
※ 15	長嶺西2丁目3224番64 「長嶺西2-24-6」	65,000  (65,000)	162	1:1.2	住宅W1	中規模一般住宅が建 ち並ぶ既成住宅地域	南東6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	水前寺 4km	1中専 (60,150)
16	三郎2丁目2192番114 「三郎2-20-7」	79,000  (79,000)	268	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い区画整然とした 住宅地域	東6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	水前寺 3.2km	1中専 (60,150)
17	小山5丁目1226番17 「小山5-16-11」	50,000  (50,000)	184	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ区画整然とし た住宅地域	南東5m 市道	水 道 下 水	武蔵塚 5km	2中専 (60,150)
18	戸島5丁目38番6 「戸島5-15-3」	47,300  (47,300)	206	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い閑静な住宅地域	南東5m 市道	水 道 下 水	武蔵塚 6.8km	1住居 (60,200)
19	平山町3219番1	24,000  (24,200)	740	1.2:1	住宅W2	一般住宅、農家住 宅、畑等の混在する 住宅地域	南東4m 市道	水 道 下 水	光の森 3.2km	「調区」 (70,200)
20	秋津町秋田宇古屋敷3441 番13	56,600  (56,100)	249	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした分 譲住宅地域	北5m 市道	水 道 ガ ス 下 水	新水前寺 6.3km	「調区」 (70,200)
3-1	江津2丁目279番外	23,500  (23,100)	1,403	1:1.2	田	周辺が開発されつつ ある熟成度の高い宅 地見込地地域			南熊本 3km	1低専 (40,80)
※ 5-1	若葉1丁目442番 「若葉1-35-18」	142,000  (144,000)	105	1:2	店 舗 兼 倉 庫 S 3	中小規模の小売店舗 が多いアーケード商 業地域	西15m 市道	水 道 ガ ス 下 水	新水前寺 4km	商業 (80,400) 準防
5-2	錦ヶ丘364番1外 「錦ヶ丘19-8」	117,000  (118,000)	456	1.2:1	店舗S1	店舗、事務所が建ち 並ぶ幹線道路沿いの 商業地域	南22m 県道	水 道 ガ ス 下 水	新水前寺 3.3km	近商 (80,300) 準防
5-3	湖東3丁目6番 「湖東3-1-16」	88,000  (88,000)	328	1:1.2	店舗S1	中規模の店舗、営業 所等が混在する、国 道沿いの路線商業地 域	北西36m 国道	水 道 ガ ス 下 水	水前寺 2.8km	準住居 (60,200)
5-4	新南部6丁目82番1 「新南部6-3-130」	101,000  (102,000)	1,107	台 形 1:1.2	店舗W1	幹線道路沿いに営業 所、店舗等が建ち並 ぶ路線商業地域	南東27m 国道	水 道 下 水	東海学園 前 1.6km	準工 (60,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
5-5	戸島西1丁目3228番28 「戸島西1-29-17」	78,500 (79,000)	346	1:1.2	店舗 LS1	県道沿いに飲食店 舗、営業所等が混在 する業務地域	北西9.5m 県道	水 道 下 水	水前寺 6.1km	準工 (60,200)
5-6	画図町大字重富字道下 438番6	58,000 (58,000)	1,160	台 形 1:1.2	店舗 S 2	国道沿いに店舗、営 業所等が連たんする 商業地域	南西25m 国道	水 道	南熊本 3.3km	「調区」 (70,200)
5-7	小山町1808番1	34,500 (34,800)	736	台 形 2.5:1	営 業 所 S 2	県道沿いに営業所、 工場、病院等が点在 する業務地域	北12m 県道	水 道	武蔵塚 5.6km	「調区」 (70,200)
9-1	御領 6 丁目184番1 「御領6-3-60」	41,000 (42,200)	1,236	2:1	倉庫 S 2	営業所、小規模工場 倉庫等が建ち並ぶ工 場地域	北西7m 市道	水 道 下 水	武蔵塚 4km	工業 (60,200)
熊本西 1	中原町字境塘1076番3	34,000 (34,200)	181	1:1	住宅 W 2	中規模一般住宅と農 家住宅が混在する住 宅地域	東4m 市道	水 道 下 水	熊 本 7.3km	1 中専 (60,150)
2	春日 5 丁目144番1 「春日5-5-14」	92,000 (90,000)	225	1:1.2	住宅 W 2	一般住宅、アパート 等が混在する既成住 宅地域	北西4m 市道	水 ガ 下 ス 水	熊 本 400m	1 住居 (60,200)
3	二本木 4 丁目249番9 「二本木4-3-32」	63,000 (61,000)	134	1.5:1	住宅 W 2	一般住宅のほかア パート等が混在する 既成住宅地域	西5.5m 市道	水 ガ 下 ス 水	熊 本 1.5km	2 住居 (60,200) 準防
4	上代8丁目1047番外 「上代8-14-11」	61,000 (60,500)	197	1:1.5	住宅 W 2	中規模一般住宅、ア パート等が混在する 区画整然とした住宅 地域	南6m 市道	水 道 下 水	熊 本 3.6km	1 中専 (60,150)
※ 5	島崎 2 丁目749番1 「島崎2-23-13」	77,800 (78,300)	268	1.2:1	住宅 W 2	一般住宅のほかにア パート等が見られる 住宅地域	南西5m 市道	水 道 下 水	上熊本 1.8km	2 中専 (60,200)
6	花園 5 丁目564番 「花園5-7-12」	65,700 (65,700)	245	1.5:1	住宅 W 2	一般住宅や共同住宅 のほか公共施設等も 見られる住宅地域	西6m 市道	水 ガ 下 ス 水	上熊本 800m	2 中専 (60,200)
7	野中2丁目207番4 「野中2-10-36」	60,500 (60,000)	151	1:1.5	住宅 W 2	一般住宅のほか空地 も多く見られる小規 模開発が多い住宅地 域	西4m 私道	水 道 下 水	熊 本 2.5km	1 住居 (60,200)
8	花園 3 丁目100番3 「花園3-21-47」	43,800 (46,000)	203	1.2:1	住宅 W 2	中規模一般住宅が多 い南向き傾斜の閑静 な住宅地域	南5m 私道	水 ガ 下 ス 水	上熊本 1.6km	2 中専 (60,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺 の土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
熊本西 9	横手4丁目698番5 「横手4-5-3」	78,200 (78,500)	267	1:2	住宅W2	一般住宅、共同住宅 等が混在する既成住 宅地域	東6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	熊 本 2km	2中専 (60,200)
※ 10	城山下一代1丁目753番8 「城山下一代1-3-8」	61,500 (61,500)	276	1:1	住宅W2	一般住宅等が建ち並 ぶ区画整然とした住 宅地域	南4m 市道	水 道 下 水	熊 本 4.3km	1中専 (60,150)
11	河内町白浜宇井手上2059 番外	16,400 (16,800)	337	1.5:1	住宅W2	中規模の農家住宅と 一般住宅が混在する 住宅地域	東6.5m 市道	水 道	熊 本 17km	「都計外」
12	河内町船津宇小川内982 番154	19,100 (19,500)	170	1:1.5	住宅W2	一般住宅、漁業関連 倉庫等の混在する街 区の整った住宅地域	北西4m 市道	水 道	熊 本 16km	「都計外」
13	城山半田2丁目129番2 「城山半田2-4-8」	33,200 (33,200)	248	1.5:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も多く見 られる住宅地域	南5m 市道	水 道 下 水	熊 本 4.2km	「調区」 (70,200)
3-1	松尾町上松尾字三ノ口 154番	19,400 (19,700)	1,190	台 形 1:3.5	畑	周辺に中規模一般住 宅が多い熟成度の高 い宅地見込地地域	南5m 市道 背面道	水 道 下 水	熊 本 4.7km	1中専 (60,150)
5-1	河内町船津宇居屋敷2069 番10	29,800 (30,500)	616	台 形 1:2	店 舗 S R C 3	漁港背後の国道沿い に公共施設、店舗等 の集中する商業地域	西12m 国道 三方路	水 道	熊 本 15km	「都計外」
5-2	島崎2丁目310番 「島崎2-15-21」	107,000 (108,000)	161	1:3	店 舗 兼 住 宅 S 2	幹線街路沿いに小売 店舗、スーパー、銀 行等が建ち並ぶ商業 地域	北東11m 市道	水 道 ガ ス 下 水	熊 本 3km	近商 (80,200)
5-3	春日2丁目718番5 「春日2-3-26」	490,000 (480,000)	969	不整形 1:1.5	校 舎 兼 寄 宿 舎 S 8	中高層の事務所ビル やホテル等が整備さ れつつある駅前の商 業地域	西23m 県道 背面道	水 道 ガ ス 下 水	熊 本 100m	商業 (80,500) 準防
5-4	上熊本3丁目516番1 「上熊本3-16-17」	91,500 (94,000)	494	1:1.5	店 舗 兼 事 務 所 S 2	県道沿いに店舗、医 院等の混在する路線 商業地域	南西16m 県道	水 道 下 水	上熊本 850m	準工 (60,200)
熊本南 1	近見1丁目2902番外 「近見1-15-7」	58,500 (58,500)	300	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅、ア パート等が混在する 既成住宅地域	東4m 市道	水 道 ガ ス 下 水	熊 本 2.7km	2中専 (60,200)
2	島町2丁目345番23 「島町2-2-25」	62,000 (61,000)	266	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北東6m 市道	水 道 下 水	熊 本 3.6km	2中専 (60,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺 の土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について の水道ガ ス供給施 設及び下 水道の整 備の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
熊本南 3	十禅寺 2 丁目 599 番 3 「十禅寺 2-16-8」	59,000 (59,000)	327	1:2:1	住宅 W 2	中規模の一般住宅が 多い既成の住宅地域	東 6m 市道 北側道	水 道 ガ ス 下 水	熊 本 2.5km	1 住居 (60,200)
4	合志 2 丁目 652 番 3 「合志 2-9-41」	54,500 (54,000)	264	1:1	住宅 W 2	中規模一般住宅のほ か農地等も見られる 一般住宅地域	南 4m 市道 東側道	水 道 下 水	川 尻 1.3km	1 中専 (60,150)
※ 5	出仲間 2 丁目 342 番 5 「出仲間 2-8-5」	67,000 (66,500)	250	1:1	住宅 W 2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ閑静な住宅地 域	西 4m 市道	水 道 下 水	南熊本 1.8km	2 中専 (60,200)
※ 6	南高江 2 丁目 546 番 4 「南高江 2-4-34」	53,200 (53,400)	204	1:1.5	住宅 W 2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ既成住宅地域	南 4m 私道	水 道 下 水	川 尻 1.3km	1 住居 (60,200)
7	御幸笛田 7 丁目 1642 番 30 「御幸笛田 7-3-16」	59,000 (59,000)	211	1:1	住宅 W 2	一般住宅のほか農地 も見られる既成住宅 地域	西 5m 市道	水 道 下 水	南熊本 3.5km	1 中専 (60,150)
8	孫代町字園田 200 番 7	41,000 (41,500)	181	1:1	住宅 W 2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る新興住宅地域	東 4m 私道	水 道 下 水	川 尻 3.5km	1 中専 (60,150)
9	砂原町字年ノ神 237 番 5	44,500 (44,500)	292	台 形 1.2:1	住宅 W 2	農地の中に中規模一 般住宅が混在する地 域	西 4m 私道	水 道 下 水	熊 本 4.5km	1 中専 (60,150)
10	南高江 6 丁目 288 番 3 「南高江 6-7-80」	53,300 (53,600)	179	1:1.5	住宅 W 2	中規模一般住宅が多 い既成住宅地域	南 6m 市道	水 道 下 水	川 尻 1.1km	1 住居 (60,200)
11	城南町隈庄字達中免 326 番 4	26,300 (26,800)	150	1.5:1	住宅 W 2	町中心部に近い、農 地も見られる中規模 一般住宅地域	南 4m 道路	水 道 下 水	宇 土 6.5km	1 住居 (60,200)
12	中無田町字御供田 726 番 1	20,600 (20,800)	231	1:1.2	住宅 L S 2	県道背後の農家住宅 一般住宅地域	西 3m 市道	水 道	川 尻 2.1km	「調区」 (70,200)
13	川口町字椎重 2605 番	13,700 (13,900)	383	1:1	住宅 W 2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	北 2.5m 道路	水 道	川 尻 6.8km	「調区」 (70,200)
14	富合町釈迦堂字下廻淵 422 番	17,200 (17,100)	533	1:1.2	住宅 W 1	農家住宅のほか一般 住宅も見られる農家 集落地域	南 3m 市道 西側道	水 道	富 合 3.5km	「調区」 (70,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その 他法令 の制限で 主要なも の
15	富合町榎津字琵琶崎1234番2	15,300 (15,200)	312	台形 1.5:1	住宅W1	周辺を農地に囲まれた農家住宅が多い農家集落地域	南西3.5m 市道 北西側道	水道 下水	富合 3.8km	「調区」 (70,200)
16	富合町志々水字西田614番3	16,200 (16,100)	438	1:2	住宅W1	水田地区に農家が点在する地域	南8m 市道	水道	富合 850m	「調区」 (70,200)
17	城南町舞原字西274番36	20,700 (21,100)	159	1:1	住宅W2	周辺に農地も見られる中規模一般住宅地域	北5m 市道	水道 下水	宇土 8.5km	「調区」 (70,200)
18	城南町東阿高字八ツ尾1610番41外	17,700 (18,100)	194	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	北西5m 私道	水道	宇土 6.5km	「調区」 (70,200)
5-1	砂原町字堂ノ前83番2	51,000 (51,500)	456	1:1.5	店舗兼 住宅 LS2	県道沿いに店舗及び店舗併用住宅等が建ち並ぶ近隣商業地域	南7.5m 県道	水道 下水	熊本 5km	近商 (80,200)
5-2	城南町下宮地字居屋敷501番	40,000 (40,700)	1,690	1:2.5	店舗S1	各種店舗の建ち並ぶ路線商業地域	南東15m 国道	下水	宇土 6.6km	2住居 (60,200)
5-3	南高江1丁目845番4外「南高江1-13-8」	75,000 (76,000)	3,189	台形 1:1.5	営業所兼 工場 S2	営業所、中小工場、店舗等が混在の路線商業地域	東20m 国道	水道 下水	川尻 1.5km	準工 (60,200)
5-4	幸田2丁目605番1外「幸田2-10-60」	87,000 (90,000)	1,115	1:1.5	店舗S2	沿道サービス関連店舗を中心に事業所等が介在する路線商業地域	南36m 国道 西側道	水道 下水	平成 2.4km	準工 (60,200)
5-5	富合町古閑字四反田956番1外	50,000 (50,000)	1,296	不整形 1:1.5	店舗W1	国道沿いに店舗、工場、住宅等が混在する地域	西24m 国道	水道	富合 1.1km	「調区」 (70,200)
9-1	近見7丁目1686番1外「近見7-3-23」	42,000 (42,500)	4,452	1:1	事務所兼 倉庫 S2	中規模の工場、営業所等が混在する工業地域	南9m 市道 東側道	水道 下水	熊本 3.8km	工業 (60,200)
※ 熊本北 1	山室2丁目190番12「山室2-9-13」	43,800 (46,000)	239	1:1	住宅W2	一般住宅が多い区画整然とした既成住宅地域	北西4.5m 私道	水道 下水	八景水谷 1.3km	1低専 (40,80)
2	池田3丁目1272番24	52,000 (53,500)	217	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域	東5m 市道	水道 下水	崇城大学 前 1.8km	1中専 (60,150)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水 道ガス 供給施 設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
熊本北 3	津浦町97番21 「津浦町12-52」	60,500  (60,500)	200	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅の中 に空地が見られる閑 静な住宅地域	東5m 市道	水 道 ガ ス 下 水	上熊本 2km	2中専 (60,200)
4	麻生田5丁目1974番2 「麻生田5-5-40」	52,500  (53,000)	199	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多 い旧来からの閑静な 住宅地域	北東4m 市道	水 道 ガ ス 下 水	武蔵塚 2.7km	1低専 (40,80)
5	室園町132番 「室園町20-8」	59,000  (58,500)	177	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅のほ かにアパート等が見 られる住宅地域	西4m 市道	水 道 ガ ス 下 水	北熊本 200m	2中専 (60,150)
6	津浦町721番 「津浦町37-8」	57,000  (57,500)	275	1:1.2	住宅W2	区画整理された閑静 な一般住宅地域	北6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	上熊本 2.8km	1低専 (40,80)
7	龍田7丁目368番12 「龍田7-1-15」	54,500  (55,500)	201	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並び利便性のよい 住宅地域	北東4m 市道	水 道 下 水	竜田口 1.8km	1中専 (60,150)
8	龍田町弓削字古閑ノ上 908番44	51,500  (51,500)	209	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	東6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	武蔵塚 1.3km	1住居 (60,200)
9	大窪5丁目964番8 「大窪5-2-5」	48,000  (49,000)	258	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並び区画整然とし た住宅地域	南6m 市道	水 道 下 水	堀 川 1.4km	2中専 (60,150)
10	清水新地1丁目705番32 「清水新地1-2-33」	52,300  (52,500)	216	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅のほ かにアパート等が見 られる閑静な住宅地 域	南東4m 市道	水 道 ガ ス 下 水	堀 川 1km	1中専 (60,150)
※ 11	楠4丁目7番9 「楠4-10-42」	65,400  (65,400)	290	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	南6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	武蔵塚 1.5km	1低専 (40,80)
12	西梶尾町字下畑548番8	38,500  (38,500)	247	1:1	住宅W2	中規模一般住宅、ア パートが多い郊外の 住宅地域	北4m 私道	水 道 下 水	西 里 2.8km	1低専 (40,80)
13	下硯川2丁目2142番123 「下硯川2-13-18」	46,000  (46,500)	203	1.2:1	住宅 L S 2	中規模一般住宅が多 い新興住宅地域	東6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	西 里 1.5km	1住居 (60,200)
14	鶴羽田町字垣ノ外1041番 57	41,500  (42,300)	198	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い区画整然とした 住宅地域	東6m 市道	水 道 下 水	三ツ石 1.5km	1低専 (40,80)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
熊本北 15	植木町大和28番3	27,000 (28,000)	211	台 形 1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ住宅団地	北5m 市道	水 道 ガ ス 下 水	植 木 1.4km	1 低専 (50,100)
16	植木町一木山ノ本188 番13	31,900 (31,900)	176	1:1.5	住宅W2	中小規模一般住宅の ほかアパート等が見 られる住宅地域	南4m 市道	水 道	植 木 3km	1 中専 (60,200)
17	小糸山町宇前畑16番2	15,100 (15,400)	209	不整形 1.2:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	西6.5m 市道	水 道	植 木 2.8km	「調区」 (70,200)
18	植木町岩野字相田908番8	30,000 (30,000)	182	1:1	住宅W2	近くに農地も見られ る小規模住宅団地	西5m 道路	水 道	植 木 4km	「調区」 (50,100)
19	植木町豊田字中原500番 16	15,800 (16,000)	183	1:1	住宅W2	中小規模一般住宅の ほか農地等も見られ る住宅地域	南6m 市道 東側道	水 道	植 木 7.6km	「調区」 (70,200)
3-1	飛田4丁目260番	17,500 (18,500)	1,166	1:5.5	田	周辺で宅地化が進ん でいる熟成度の高い 地域	北2m 道路		堀 川 1.3km	1 中専 (60,150)
3-2	植木町滴水字山ノ坊295 番1	8,600 (8,800)	1,822	1:7.5	畑	既成住宅地域に隣接 し、開発されつつあ る地域		水 道	植 木 1.7km	1 中専 (60,200)
5-1	武蔵ヶ丘3丁目6番 「武蔵ヶ丘3-11-21」	99,000 (100,000)	331	台 形 1:1	店 舗 事務所兼 住 宅 R C 4	幹線街路沿いに店舗 住宅等の混在する路 線商業地域	南東16m 市道 背面道	水 道 ガ ス 下 水	武蔵塚 400m	近商 (80,200)
5-2	西梶尾町宇老町畑475番2	59,000 (61,000)	692	2:1	銀行S2	国道沿いに店舗、自 動車関連産業の多い 商業地域	南西23m 国道	水 道 下 水	西 里 2.1km	近商 (80,200)
5-3	植木町滴水字町裏35番9	45,000 (45,000)	1,310	台 形 2:1	店 舗 S 1	低層店舗が建ち並ぶ 国道沿いの商業地域	西15m 国道 北側道	水 道	植 木 2km	近商 (80,300)
5-4	飛田3丁目366番1外 「飛田3-2-20」	74,000 (77,400)	536	台 形 1:1.2	工 場 事務所兼 住 宅 S 3	店舗、事務所、工場 等が混在する国道沿 いの路線商業地域	北西17m 国道	水 道 下 水	西 里 3.5km	準工 (60,200)
5-5	植木町植木字西古屋敷 121番5	41,300 (41,300)	517	1:1.5	店 舗 兼 事 務 所 S 2	国道沿いに店舗、営 業所等が建ち並ぶ路 線商業地域	東14m 国道	水 道	植 木 3.3km	準工 (60,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
八 代 1	田中西町12号6番	37,000 (38,000)	368	1:1.5	住宅W2	一般住宅の中に空地 等が見られる区画整 然とした住宅地域	南6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	八 代 4km	都 2中専 (60,200)
2	西松江城町6号22番 「西松江城町6-24」	42,000 (43,000)	499	1:2	住宅W1	閑静な中規模一般住 宅の多い既成住宅地 域	西4.5m 市道	水 道 ガ ス 下 水	八 代 2.6km	都 2住居 (60,200)
3	古城町字一ツ塩屋2853番 22	26,000 (27,000)	179	1:2	住宅W2	中規模一般住宅の中 に空地等が見られる 既成住宅地域	北4m 私道		八 代 3.3km	都 1中専 (50,150)
4	松崎町字八反河原771番5	27,500 (28,000)	330	1:1.2	住宅W1	閑静な中規模一般住 宅地域	南東4m 私道	ガ ス 下 水	八 代 3.5km	都 2中専 (60,200)
※ 5	錦町5番3	36,000 (37,500)	271	1:2	住宅W1	中規模一般住宅等が 建ち並ぶ区画整然と した住宅地域	南6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	八 代 800m	都 2住居 (60,200)
6	豊原下町字稲重3529番31	24,400 (25,200)	210	1:1	住宅LS1	一般住宅が多い郊外 の閑静な住宅地域	南東6m 私道		八 代 2.4km	都 2中専 (60,200)
7	永碓町字古閑割672番3	28,500 (29,000)	214	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い郊外の新興住宅地 域	南西6m 私道	ガ ス	八 代 4.7km	都 1低専 (50,80)
8	井上町字鐘楼堂311番16	27,700 (28,200)	239	台 形 1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅の中 に空地等が見られる 住宅地域	南4m 市道	水 道 下 水	新八代 800m	都 1住居 (60,200)
9	平山新町字中道4461番5	22,800 (23,200)	330	1.5:1	住宅W2	一般住宅の中に空地 等が見られる既成住 宅地域	南東4.5m 市道		肥後高田 600m	都 1中専 (50,150)
10	坂本町中谷い字下馬廻 9512番	5,100 (5,200)	525	台 形 1.5:1	住宅W1	農家住宅の多い、空 地も見られる住宅地 域	南西5m 市道	水 道	坂 本 1.7km	「都計外」
11	坂本町田上字前田1350番 3	5,000 (5,100)	233	2:1	住宅W1	農家住宅、一般住宅 の混在する山間の住 宅地域	北4m 県道	水 道	薬 木 3km	「都計外」
12	坂本町西部ろ字上原木 732番	6,900 (7,000)	463	1:1	住宅W1	一般住宅、農家住 宅、農地等の混在す る住宅地域	南4m 市道	水 道	段 2km	「都計外」



(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
八 代 13	千丁町古閑出字四五番割 1913番1	12,400  (12,600)	507	1:2	住宅W2	農家住宅のほか一般 住宅も見られる農家 集落地域	北東6m 県道 北西側道	水 道 水	千 丁 3.1km	都 (70,200)
14	千丁町新牟田字葎原1190 番1	13,000  (13,400)	899	不整形 1:1.5	住宅W2	農家、一般住宅の混 在地域	南東4m 市道	水 道 水	千 丁 1.5km	都 (70,200)
15	千丁町新牟田字拾貳町 1873番7	17,000  (17,500)	201	1:1.5	住宅W2	一般住宅、共同住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	北西5m 市道	水 道 水	千 丁 1.9km	都 (70,200)
16	鏡町鏡村字福島65番1	20,200  (20,500)	383	1:2	住宅W1	中小規模一般住宅が 多い閑静な住宅地域	北東3.5m 市道	水 道 水	有 佐 1.4km	都 1住居 (60,200)
17	鏡町有佐字高村660番1	13,800  (14,100)	604	1:1.5	住宅W2	中小規模一般住宅、 農家住宅の混在する 住宅地域	西6m 市道	水 道 水	有 佐 500m	都 1中専 (60,200)
18	鏡町貝洲字貳式番割1058 番2	9,100  (9,300)	236	1:2.5	住宅W1	農家住宅のほか一般 住宅も見られる農家 集落地域	南東4.5m 市道	水 道	有 佐 4.9km	都 (70,200)
19	東陽町河俣字美生1198番	2,900  (3,000)	482	1:1	住宅W1	中規模の農家住宅、 一般住宅等が見られ る古くからの住宅地 域	北東4m 市道 北西側道	水 道	有 佐 12km	「都計外」
20	東陽町北字差野原3382番 8	7,300  (7,500)	346	1:2	住宅W1	中規模一般住宅、農 家住宅等が混在する 既成の住宅地域	南西5m 市道 背面道	水 道 水	有 佐 6.5km	「都計外」
21	東陽町小浦字重見4059番	4,500  (4,600)	271	2:1	住宅W2	中規模の農家住宅、 一般住宅等が見られ る古くからの住宅地 域	北4m 市道	水 道 水	有 佐 7.8km	「都計外」
22	泉町下岳字平3252番1	3,600  (3,700)	319	1:1.2	住宅W2	中規模の農家住宅、 一般住宅等が混在す る古くからの住宅地 域	北西4m 市道	水 道 水	有 佐 16km	「都計外」
23	泉町栗木字古園5028番1	2,600  (2,700)	258	2.5:1	住宅S2	中規模の一般住宅、 農家住宅等の混在す る既成の住宅地域	西8m 県道	水 道	有 佐 23.5km	「都計外」
3-1	大村町字久保田119番1外	11,500  (11,800)	1,657	1:1	田	農地の中に一般住宅 等が見られる地域	北東3m 道路		新八代 1.2km	都 1低専 (40,80)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
※ 八 代 5-1	本町 1 丁目 7 番 62 番外 「本町 1-7-33」	57,000  (58,600)	532	1:2	店 舗 兼 住 宅 S 3	中低層の飲食、小売 店舗等が建ち並ぶ商 業地域	西 8m 市道	水 道 ガ ス 下 水	八 代 2.2km	都 商業 (80,400) 準防
5-2	萩原町 1 丁目 72 番 1 外 「萩原町 1-2-1」	46,000  (48,200)	466	3:1	旅 館 兼 店 舗 S 3	低層店舗、旅館、銀 行等が建ち並ぶ駅前 商業地域	北西 24m 市道 三方路	水 道 ガ ス 下 水	八 代 近接	都 商業 (80,400) 準防
5-3	田中西町 10 号 7 番	50,000  (51,000)	323	1:2	営 業 所 兼 住 宅 S 2	低層の店舗、営業 所、医院等が混在す る県道沿いの商業地 域	南西 32m 県道	水 道 ガ ス 下 水	八 代 3.6km	都 近商 (80,200)
5-4	東陽町南字平 1072 番 3	11,000  (11,500)	557	1:1.2	店 舗 S 2	店舗、事務所、介護 施設等が見られる県 道沿いの商業地域	北東 13m 県道	水 道 下 水	有 佐 5.5km	「都計外」
5-5	千丁町古閑出字新開 2486 番 4	18,300  (19,000)	244	不整形 1:1.5	店 舗 S 1	店舗、洗車場、一般 住宅等が混在する商 業地域	南東 7m 県道 北東側道	水 道 下 水	千 丁 1.8km	都 (70,200)
5-6	鏡町鏡字清泉 6 番 1 外	27,500  (29,000)	112	1:1.2	店 舗 兼 住 宅 W 2	店舗、店舗兼住宅、 銀行等が混在する既 成商業地域	北東 7.5m 県道	水 道 下 水	有 佐 1.8km	都 商業 (80,400)
5-7	宮地町字五反田 1780 番 1	42,500  (45,000)	791	1:1.2	店 舗 兼 事 務 所 S 2	国道沿いに店舗、事 務所、レストラン等 が混在する路線商業 地域	北西 22m 国道 北東側道		八 代 1.8km	都 準工 (60,200)
5-8	高下町字権田 1371 番 3	35,500  (36,800)	277	台 形 1.2:1	店 舗 兼 住 宅 兼 倉 庫 S 3	小規模の店舗兼住 宅・営業所・自動車 修理工場等が並ぶ路 線沿いの地域	北西 14m 国道		八 代 2.7km	都 準工 (60,200)
9-1	鏡町鏡字郷開 1159 番 3	7,100  (7,300)	33,733	1:2	工 場	中小規模の工場、倉 庫等が建ち並ぶ工業 地域	北 6m 県道 背面道	水 道	有 佐 2.5km	都 工業 (60,200)
人 吉 1	灰久保町 16 番 4 外	28,000  (29,000)	221	1:2	住 宅 W 2	中規模の一般住宅が 建ち並ぶ既成住宅地 域	北西 4.5m 市道	水 道 下 水	人 吉 850m	都 1 住居 (60,200)
2	瓦屋町字後田 2319 番 8	19,500  (20,000)	312	1.5:1	住 宅 W 1	農地も見られる中規 模の一般住宅地域	東 6m 市道	水 道 下 水	人 吉 2km	都 (70,200)
3	下城本町字平田 1733 番 1	16,900  (17,400)	260	1:2	住 宅 W 2	一般住宅の中に空地 も見られる住宅地域	北西 5m 市道	水 道 下 水	人 吉 1.5km	都 1 住居 (60,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
人 吉 4	下原田町字荒毛字久木原 2113番7	10,200  (10,400)	247	1:1.2	住宅W1	中規模の一般住宅が 多い郊外の住宅地域	東5m 市道	水 道 水 道	西人吉 600m	都 (70,200)
5	東間上町字今見堂3660番 13	12,800  (13,200)	298	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多い 郊外の住宅地域	南西6m 市道	水 道	人吉 3.5km	都 (70,200)
5-1	九日町114番2	40,000  (44,000)	148	1:6	店舗W2	飲食店舗、小売店舗 等の建ち並ぶ商業地 域	北6m 市道	水 道 水 道	人 吉 900m	都 商業 (80,400) 準防
5-2	下林町字七麦田219番	24,000  (25,000)	1,219	台 形 1:1.2	店 舗 兼 工 場 S 2	中規模の営業所、修 理工場等が混在する 国道沿いの路線商業 地域	北東13m 国道	水 道 水 道	人 吉 2.2km	都 準工 (60,200)
9-1	鬼木町字梢山1769番31外	7,100  (7,300)	12,824	1.7:1	工 場	工場のほか空地も見 られる工場団地内の 工業地域	南東11m 市道 南西側道	水 道 水 道	人 吉 4km	都 (70,200)
荒 尾 1	下井手字古庄原1007番10	17,500  (18,100)	276	1:1	住宅W1	中規模一般住宅のほ か空地等も見られる 住宅地域	西6m 市道 北側道	水 道	荒 尾 3.6km	都 2低専 (60,100)
2	一部字北田843番10	24,000  (25,200)	285	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ住宅地域	北4.5m 市道	水 道 水 道	荒 尾 3km	都 準住居 (60,200)
3	本井手字長谷1518番32	27,000  (27,500)	265	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が 建ち並ぶ区画整然と した住宅地域	東6m 市道	水 道 水 道	荒 尾 5.5km	都 1低専 (40,80)
※ 4	昭和町40番 「昭和町5-26」	25,600  (27,300)	227	1:1.5	住宅W1	一般住宅が多い区画 整然とした既成住宅 地域	東5.5m 市道	水 道 水 道	荒 尾 400m	都 1住居 (60,200)
5	平山字西浦1930番 1	13,000  (13,300)	765	2:1	住宅W1	一般住宅、農家住 宅、農地等が混在す る住宅地域	北東6m 県道	水 道	荒 尾 7km	都 (60,200)
6	野原字南屋敷1588番7	19,200  (19,800)	176	1:1.5	住宅W2	一般住宅が多く、農 家住宅等の混在する 住宅地域	北5.5m 市道	水 道	南荒尾 5.5km	都 2中専 (60,200)
※ 5-1	荒尾字上川後田4160番 266	50,000  (50,000)	1,004	1:2	店 舗 兼 教 習 所 S 2	大規模、中小規模の 店舗等が建ち並ぶ商 業地域	南東16m 市道 南西側道	水 道 水 道	荒 尾 5.2km	都 近商 (80,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その 他法令 の制限で 主要なも の
荒 尾 5-2	大正町1丁目7番外 「大正町1-2-24」	37,000 (39,000)	509	1:1.2	診療所兼 住 宅 R C 3	店舗、事務所、医院 等が建ち並ぶ駅前商 店街	東12m 県道	水 道 水 下 水	荒 尾 120m	都 商業 (80,400)
5-3	万田字平原1111番	31,700 (32,200)	994	台 形 1:1	店 舗 兼 工 場 S 2	幹線道路沿いに営業 所、工場等の混在す る地域	北西14m 国道 西側道	水 道 水 下 水	荒 尾 1km	都 準工 (60,200)
9-1	一部字北田850番4	10,700 (11,000)	14,337	不整形 1:2	工 場	繊維及び化学関連工 場等が建ち並ぶ工業 地域	西8m 市道 北側道	水 道 水 下 水	荒 尾 3.2km	都 工業 (60,200)
水 俣 1	大園町2丁目90番5 「大園町2-8-25」	34,000 (34,400)	216	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多 い既成住宅地域	東4m 私道	水 道 水 下 水	水 俣 1.1km	都 1住居 (60,200)
2	丸島町2丁目278番 「丸島町2-9-16」	23,000 (23,400)	228	2:1	住宅W2	中小規模一般住宅が多 い漁港に近い既成 住宅地域	北東6m 市道 南側道	水 道 水 下 水	水 俣 1.5km	都 1住居 (60,200)
3	南福寺580番 「南福寺8-18」	26,600 (27,000)	185	台 形 1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い既成住宅地域	北東7m 市道	水 道	水 俣 2km	都 1中専 (60,200)
4	白浜町564番2 「白浜町20-39」	30,500 (31,000)	267	1:1	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ 区画整然とした住宅 地域	北4m 市道	水 道 水 下 水	水 俣 2.1km	都 1住居 (60,200)
5-1	大園町1丁目15番 「大園町1-2-3」	52,000 (54,000)	266	長方形 1:3	店 舗 S 4	店舗、事務所のほか 遊技場等も見られる 商業地域	北西11m 市道	水 道 水 下 水	水 俣 830m	都 商業 (80,400)
9-1	浜松町61番16 「浜松町5-37」	9,700 (10,000)	3,306	台 形 1:1	事 務 所 兼 倉 庫 S 2	中小規模工場のほか に倉庫等も見られる 工業地域	北西9m 市道	水 道	水 俣 1.8km	都 工専 (60,200)
玉 名 1	松木29番5	32,000 (33,000)	235	1:1.5	住宅W2	一般住宅が多く、共 同住宅等の混在する 街区の整った住宅地 域	南6m 市道	水 道 水 下 水	玉 名 750m	都 2中専 (60,200)
2	秋丸字前231番16	30,000 (30,500)	165	台 形 1:1	住宅W2	背後に農地も見られ る既成の一般住宅地 域	北4m 私道	水 道 水 下 水	玉 名 2.3km	都 1住居 (60,200)
3	立願寺字東段700番34	31,400 (31,800)	238	1.5:1	住 宅 L S 2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北4m 私道	水 道 水 下 水	玉 名 1.8km	都 1住居 (60,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
玉 名 4	永徳寺字馬場368番2	22,600 (23,100)	172	1:1.5	住宅W2	一般住宅の中に空地 等が見られる住宅地 域	南東4m 市道	水 道 下 水	玉 名 1.8km	都 1中専 (60,200)
5	岱明町西照寺字城ノ尾79 番24外	16,200 (17,000)	223	1:1	住宅W1	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	南西6m 市道	水 道 ガ ス 下 水	大野下 2.8km	都 (70,200)
6	岱明町下前原字西原670 番7	12,500 (13,000)	317	1:1.5	住宅W1	一般住宅のほか農地 も見られる住宅地域	東4m 私道	水 道	大野下 2.1km	都 (70,200)
7	岱明町高道字土穴834番	10,200 (10,400)	1,064	2:1	住宅W2	一般住宅のほか農家 住宅も混在する住宅 地域	東5m 市道 南側道	水 道 下 水	大野下 2.5km	都 1低専 (50,100)
8	横島町横島字馬ノ水2124 番4	8,800 (9,000)	384	2:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する古くか らの住宅地域	北西6m 市道	下 水	玉 名 6.7km	「都計外」
9	横島町横島字京前5176番 2外	5,800 (5,900)	396	1:1.5	住宅W2	農地に囲まれた一般 住宅、農家住宅が混 在する住宅地域	北東5m 道路	下 水	玉 名 8.5km	「都計外」
10	天水町部田見字矢萩1679 番2	6,600 (6,700)	737	1.5:1	住宅W1	農家住宅が多く一般 住宅も介在する農家 集落地域	北東4m 市道	下 水	肥後伊倉 4km	「都計外」
11	天水町小天字権現下6682 番1	9,100 (9,600)	426	1:2.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する既成住 宅地域	南4m 市道 西側道		肥後伊倉 7.5km	「都計外」
3-1	中尾字西原64番	9,000 (9,300)	872	不整形 1.5:1	畑	既成の住宅地域に近 接する起伏のある宅 地見込地地域	水 道 下 水		玉 名 1.4km	都 1低専 (40,80)
5-1	中字寺畑1685番1	54,000 (56,000)	328	1:2	店舗S2	中小規模の小売店舗 が建ち並ぶ商業地域	東18m 県道	水 道 下 水	玉 名 350m	都 近商 (80,300)
5-2	横島町横島字外平前1705 番1	16,000 (16,600)	954	台 形 2:1	店舗 L S 1	低層の店舗、店舗併 用住宅等が見られる 国道沿いの路線商業 地域	南西13m 国道 北西側道	下 水	玉 名 7.1km	「都計外」
5-3	築地字芝浦436番3外	40,000 (41,000)	2,589	台 形 1:1.2	営業所兼 工 場 S 1	国道沿いに店舗、営 業所等の建ち並ぶ路 線商業地域	北10m 国道	水 道 下 水	玉 名 2.5km	都 準工 (60,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
玉 名 9-1	大倉山ノ後434番	9,100 (9,400)	1,374	1:2	事務所兼 工 場 S 2	大小規模の工場のほ かに住宅も見られる 工業地域	北西6m 市道	水 道	肥後伊倉 1.3km	都 工業 (60,200)
山 鹿 1	山鹿字東原935番3	28,500 (29,300)	307	1.5:1	住宅W 2	中規模低層の一般住 宅が建ち並ぶ既成住 宅地域	東6m 市道	水 道 ス 水 ガ 下	玉 名 20km	都 1住居 (60,200)
2	鹿校通1丁目846番43 「鹿校通1-15-9」	27,300 (28,000)	243	1:1	住宅W 2	中規模の一般住宅が 多い区画整然とした 住宅地域	北東4m 市道	水 道 ス 水 ガ 下	玉 名 22km	都 1低専 (40,80)
3	方保田字一本杉253番16	17,000 (17,500)	324	1:1.5	住宅W 2	一般住宅の中に空地 等が見られる住宅地 域	南東6m 市道	水 道 下 水	植 木 15km	都 (70,200)
4	鹿北町四丁目東原1509番 1外	7,200 (7,300)	340	1.5:1	住宅W 1	公共施設、中学校等 に近接する空地の多 い住宅地域	北東5.5m 市道 北西側道	水 道 下 水	植 木 28km	「都計外」
5	鹿北町芋生字迫浦3634番	4,900 (5,000)	594	台 形 1:1.2	住宅W 2	農家住宅のほか農地 も多く見られる中規 模農家集落地域	南西6m 市道	水 道 下 水	植 木 26km	「都計外」
6	菊鹿町下内田字下嶋田 582番1	6,000 (6,100)	433	台 形 2:1	住宅W 1	一般住宅、農家住宅 等が混在する既成住 宅地域	東6m 市道	下 水	植 木 20km	「都計外」
7	菊鹿町上内田字小田382 番4	3,700 (3,800)	808	台 形 1:1.5	住宅W 2	一般住宅、農家住宅 等が混在する既成住 宅地域	北西12m 県道 北東側道	下 水	植 木 25km	「都計外」
8	菊鹿町下永野字田中1268 番	5,000 (5,100)	979	1:1.5	住宅W 2	農家住宅、農地等が 混在する既成住宅地 域	南6m 市道	下 水	植 木 22km	「都計外」
9	鹿本町津袋字蓮輪21番1	9,000 (9,100)	587	1.2:1	住宅W 1	農家住宅、一般住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	東9m 市道	水 道 下 水	植 木 19km	「都計外」
10	鹿本町来民字笹本770番4	10,900 (11,000)	240	台 形 1:1.5	住宅W 2	一般住宅、農家住 宅、農地等が混在す る住宅地域	北東4m 市道	下 水	植 木 16km	「都計外」
11	鹿本町来民字中町1623番 2	18,000 (18,300)	190	1:2.5	住 宅 L S 2	中規模一般住宅のほ かにアパート等が混 在する既成住宅地域	西5m 市道	下 水	植 木 15km	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水 道ガス 供給施 設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
山 鹿 12	鹿央町持松字谷畑1354番 1	3,600  (3,700)	918	1:1.5	住宅W2	農家住宅と一般住宅 が混在するが、周辺 に農地の多い住宅地 域	北4m 市道		植 木 14km	「都計外」
13	鹿央町合里字古閑原1747 番1	3,400  (3,500)	469	1.2:1	住宅W2	農家住宅と一般住宅 が混在するが、周辺 に農地の多い住宅地 域	北西4m 市道		植 木 13.5km	「都計外」
5-1	山鹿字西九日町1616番7 外	48,000  (51,000)	693	不整形 3:1	銀 行 R C 4	小売店舗、事務所、 銀行等が建ち並ぶ商 業地域	南16m 国道	水 道 ガ ス 下 水	玉 名 20km	都 商業 (80,400)
5-2	鹿本町来民字大坪694番1 外	25,000  (25,300)	969	台 形 1:2.5	銀 行 S 1	店舗、医院等が混在 する旧鹿本町中心部 に近い路線商業地域	北10m 国道 東側道	下 水	植 木 15km	「都計外」
9-1	久原字吹上4230番16	9,500  (10,000)	6,001	台 形 1:1.5	工 場	中小規模工場、営業 所のほか空地も見ら れる工業地域	南東9m 道路	水 道 ガ ス	植 木 18km	「都計外」
菊 池 1	隈府字前田876番6	31,200  (31,800)	335	1:1	住宅W2	一般住宅、アパー ト、店舗等が混在す る既成住宅地域	北8m 市道	水 道 下 水	御代志 13km	都 1 中専 (60,200)
2	片角字田福321番13	25,300  (26,000)	240	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い住宅地域	北西4.5m 市道	水 道 下 水	御代志 13km	都 2 低専 (50,100)
3	赤星字石道2057番5	16,500  (17,200)	174	1:1.2	住宅W2	空地も見られる中規 模一般住宅地域	南東4.5m 市道		御代志 12.5km	都 (70,200)
4	七城町亀尾字北杉田2010 番1	4,200  (4,300)	803	2:1	住宅W2	農地に囲まれた農家 集落地域	北3m 市道	下 水	御代志 9km	「都計外」
5	七城町林原字五反田1119 番	5,700  (5,700)	662	1:1.2	住宅W2	農家住宅、一般住宅 の混在する住宅地域	北4m 市道	下 水	御代志 10km	「都計外」
6	旭志麓字西請1504番1	4,200  (4,300)	282	台 形 1:2	住宅W2	農家住宅、一般住宅 等が混在する住宅地 域	南西4.5m 市道	水 道	肥後大津 8.5km	「都計外」
7	旭志新明字梅ノ元1502番	5,200  (5,300)	737	1.5:1	住宅W2	農家住宅の中に一般 住宅が混在する住宅 地域	東5m 市道	水 道	肥後大津 9.5km	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水 道ガス 供給施 設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
菊池 8	泗水町吉富字高畑205番 116	16,500  (17,000)	165	1.5:1	住宅W1	小規模一般住宅が多 く見られる住宅地域	南西6m 市道	水 道 水 下 水	御代志 8km	都 (70,200)
9	泗水町田島字坂口1964番 外	4,800  (4,900)	816	台 形 2:1	住宅W2	中規模の農家住宅が 見られる既成住宅地 域	南東4m 市道 北側道	水 道 水 下 水	御代志 7km	都 (70,200)
5-1	隈府字院ノ馬場955番32	48,500  (52,000)	99	1.5:1	店 舗 R C 2 F 1 B	小規模の飲食店が建 ち並ぶ温泉街の商業 地域	西16m 国道 背面道	水 道 水 下 水	御代志 13km	都 商業 (80,400)
5-2	泗水町豊水字道上3504番 8外	28,500  (29,000)	308	1:1	店 舗 兼 住 宅 B 2	小売店舗、店舗併用 住宅が連たんする商 店街	西8m 県道 北側道	水 道 水 下 水	御代志 5km	都 (70,200)
5-3	野間口字木ノ本546番1	24,500  (25,800)	1,523	1:1	店 舗 兼 事 務 所 S 1	国道沿いに店舗、営 業所等が混在する路 線商業地域	北12m 国道	水 道 水 下 水	御代志 12.5km	都 準工 (60,200)
9-1	旭志川辺字四東沖1126番 7	9,100  (9,100)	4,968	1:1.2	工 場 兼 事 務 所 S 2	中規模の工場、倉庫 等が建ち並ぶ内陸型 の工業地域	北西10m 私道	水 道 水	肥後大津 6.2km	都 (70,200)
宇 土 1	入地町字御領橋238番3	36,000  (36,000)	235	1:1	住 宅 L S 2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ区画整然とし た住宅地域	北東5m 市道	水 ガ 道 ス 下 水 水	宇 土 2.6km	都 1低専 (50,100)
2	松原町字大坪61番18	36,300  (36,300)	266	1:1.2	住宅W2	区画整然とした中規 模一般住宅地域	西4.5m 市道	水 道 水 下 水	宇 土 600m	都 1中専 (60,200)
3	古城町字塩田422番24	32,800  (32,800)	165	1.2:1	住宅W2	中規模分譲住宅が多 い住宅地域	北東4m 道路	水 道 水 下 水	宇 土 2.5km	都 1低専 (40,80)
4	新小路町字門内41番9	40,000  (40,000)	210	1:1.5	住宅W2	商店街背後の一般住 宅のほか店舗も見ら れる住宅地域	南西5.5m 市道	水 道 水 下 水	宇 土 1.2km	都 1住居 (60,200)
3-1	高柳町字鎌田84番	12,600  (13,000)	1,160	1:4	田	周辺が開発されつつ ある平坦な宅地見込 地地域	北東5m 未舗装市 道	水 道 水 下 水	宇 土 2.3km	都 (70,200)
5-1	本町5丁目字本5丁目55 番1	49,000  (51,000)	214	1:3	店 舗 兼 住 宅 W 2	小売店舗が建ち並ぶ 商業地域	南東11m 県道	水 道 水 下 水	宇 土 1.1km	都 商業 (80,400)



(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺 の土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
宇 土 5-2	松山町字長島931番1外	35,500 (36,000)	1,482	不整形 1:2	店舗S1	幹線沿いに店舗、工場、住宅等が混在する業務地域	東10m 県道 背面道	水 道 水 道	宇 土 2.5km	都 準工 (60,200)
上天草 1	大矢野町登立字荒木8960番2	14,500 (14,800)	251	台 形 2:1	住宅W2	大矢野庁舎背後の高台にある一般住宅地域	北4.5m 市道	水 道	大矢野庁 舎前停 430m	「都計外」
2	大矢野町上宇下新地3128番15	13,000 (13,400)	167	1.5:1	住宅W2	農村集落内に介在する小規模分譲住宅地域	北西4m 私道	水 道	向道停 100m	「都計外」
3	大矢野町中宇上終ヶ浦10937番5	12,800 (13,200)	194	1:2	住宅W1	中規模一般住宅が多い既成の住宅地域	北3.7m 市道	水 道	終ヶ浦停 200m	「都計外」
4	松島町合津宇下御所河内4253番3外	18,000 (18,500)	240	台 形 1.5:1	住宅W2	中規模の一般住宅、小売店舗等が混在する住宅地域	南西4.5m 市道	水 道 水 道	本口停 450m	「都計外」
5	松島町合津宇六百田785番1	12,700 (13,000)	438	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅等のほか農地等も見られる住宅地域	西4m 市道	水 道 水 道	天満宮前 停 550m	「都計外」
6	松島町阿村宇安造5440番8	14,600 (15,000)	305	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅のほか空地等も見られる海岸沿いの住宅地域	南西10m 市道	水 道 水 道	高舞登 公園登 山口停 250m	「都計外」
7	姫戸町姫浦宇西成川内3055番83	15,600 (16,000)	269	1.2:1	住宅W1	中規模の一般住宅の中に空地等が見られる区画整然とした住宅地域	東6m 市道	水 道	成川内団 地停 100m	「都計外」
8	姫戸町姫浦宇大登禮5438番	8,300 (8,500)	377	不整形 2:1	住宅W2	一般住宅や農漁家住宅が混在する住宅地域	東2.5m 市道	水 道	牟田漁港 停 200m	「都計外」
9	龍ヶ岳町高戸宇北ノ迫4129番21	13,200 (13,500)	194	1:1.2	住宅W1	一般住宅の中に空地等が見られる区画整然とした住宅地域	南4.5m 市道	水 道	東風留停 300m	「都計外」
10	龍ヶ岳町樋島宇小塚2564番1外	9,800 (10,000)	239	1:1.5	住宅W2	一般住宅、漁家住宅が多い海沿いの住宅地域	南西9m 道路	水 道	樋島大橋 下停 2.2km	「都計外」
5-1	大矢野町上宇田原2320番1	42,200 (44,000)	583	台 形 1:1.5	店舗W2	国道266号沿いに小売店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	東15m 国道	水 道	田端停 100m	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
上天草 5-2	松島町合津字國迫4572番 2	30,500 (32,000)	392	台 形 1:1.5	店舗W2	小売店舗、飲食店舗 等の混在する国道沿 いの商業地域	北東11m 国道 北西側道	水 道 水 下 水	遊覧船の りば前停 150m	「都計外」
宇 城 1	三角町三角浦字首入1159 番5	18,200 (18,700)	332	2:1	住宅W2	中規模の一般住宅が 立ち並ぶ、三角駅に 近い住宅地域	北西6m 市道	水 道	三 角 250m	「都計外」
2	三角町三角浦字瀬戸1298 番4	14,200 (14,800)	134	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅等 が多い、三角西港近 くの住宅地域	北10.5m 市道	水 道	三 角 2.9km	「都計外」
3	三角町郡浦字京塚78番3	5,800 (6,100)	216	1:1	住宅W1	中規模の一般住宅、 農家住宅等の混在す る住宅地域	西3.5m 市道	水 道	波多浦 5km	「都計外」
4	不知火町御領字東原88番 27	28,300 (28,300)	241	1:1	住宅W2	中規模一般住宅等が 建ち並ぶ区画整然と した住宅地域	北4m 市道	水 道 水 下 水	松 橋 900m	都 2低専 (50,100)
5	不知火町御領字園田730 番2	24,400 (24,400)	317	1:2	住宅W1	一般住宅の中に空地 等が見られる既成住 宅地域	南東4m 市道	水 道 水 下 水	松 橋 300m	都 1住居 (60,200)
6	不知火町高良字前田290 番2	22,300 (22,300)	348	台 形 1:1	住宅W2	中規模一般住宅の 外、農地、空地等が 見られる住宅地域	北6m 市道	水 道 水 下 水	松 橋 450m	都 1住居 (60,200)
7	松橋町曲野字右近田2483 番18	28,500 (28,600)	168	台 形 1.5:1	住宅 L S 2	中規模一般住宅のほ かアパート等が混在 する住宅地域	南東4.5m 道路	水 道 水 下 水	松 橋 2.2km	都 (70,200)
8	松橋町松橋字築切1547番 8	31,000 (31,000)	284	1:1.5	住宅 L S 2	中規模の一般住宅が 建ち並ぶ閑静な住宅 地域	西6m 私道	水 道 水 下 水	松 橋 2km	都 1低専 (40,80)
9	松橋町両仲間字狐塚264 番1	21,000 (21,100)	374	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅のほ かアパート等も見ら れる住宅地域	東4.5m 市道	水 道 水 下 水	松 橋 3.8km	都 2低専 (50,100)
10	小川町河江字蓼原1121番 3	18,000 (18,500)	144	1:1	住宅W2	周辺に農地が多く見 られる住宅地域	西4m 市道	水 道	小 川 2.1km	都 (70,200)
11	小川町江頭字十六50番12	20,500 (21,000)	264	1:1	住宅W1	中規模一般住宅が多 い環境の良い住宅地 域	東4m 私道	水 道 水 下 水	小 川 1.7km	都 (70,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について の水道 ガス 供給施 設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
宇 城 12	豊野町糸石字部田3815番	4,800 (4,800)	694	1:2	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	北西5m 市道	水 道 水 下 水	松 橋 8.8km	「都計外」
13	豊野町安見字石原650番	3,600 (3,650)	459	2.5:1	住宅 L S 2	農家住宅、一般住宅 が混在する住宅地 域	東4m 市道 北側道	下 水	松 橋 10.5km	「都計外」
5-1	三角町三角浦字首入1159 番106外	24,300 (25,500)	130	不整形 1:1.5	店 舗 兼 住 宅 S 3	小売店舗、飲食店舗 等が混在する商業地 域	東11m 市道	水 道	三 角 450m	「都計外」
5-2	松橋町松橋字瓶屋980番 外の内	51,500 (53,000)	288	1:1.2	診療所兼 住 宅 R C 3	店舗、病院、営業所 等が立ち並ぶ国道沿 いの商業地域	南東18m 国道	水 道 水 下 水	松 橋 500m	都 商業 (80,400)
9-1	松橋町浦川内字當尾12番 7	12,000 (12,100)	4,898	1.5:1	配送セン ター兼事 務所S2	中小規模の工場が多 い当尾原地区工業地 域	北西7m 市道	水 道	松 橋 4km	都 工業 (60,200)
阿 蘇 1	一の宮町宮地字山ノ下 4555番25	12,700 (12,800)	330	1.2:1	住宅W2	区画整然とした閑静 な住宅地域	東4m 道路	水 道	宮 地 700m	「都計外」
2	一の宮町宮地字福寿2145 番4	11,100 (11,200)	403	1:1.5	住宅W2	空地も多く見られる 一般住宅地域	南西4m 市道	水 道	宮 地 1.2km	「都計外」
3	内牧字東前無田1166番3	13,400 (14,000)	358	1:1.2	住宅W2	一般住宅のほか空地 も見られる既成住宅 地域	北西4m 市道	水 道 水 下 水	内 牧 4.5km	都 (70,200)
4	黒川字東大門1212番9	9,400 (9,600)	280	1:2	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	西4m 市道	水 道	阿 蘇 600m	都 (70,200)
5	赤水字山色見728番4	9,000 (一)	426	1.5:1	住宅W2	一般住宅のほかに空 地や農地等も見られ る住宅地域	北5m 市道	水 道	赤 水 600m	「都計外」
6	波野大字滝水字滝水久保 229番2	2,500 (2,600)	531	台 形 1:2.5	住宅W1	一般住宅、農家住宅 のほか農地も多く見 られる住宅地域	北東5m 市道	水 道	滝 水 400m	「都計外」
7	波野大字波野字中大道 3767番3	2,000 (2,000)	290	1:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南10m 県道	水 道	波 野 100m	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺 の土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
阿 蘇 5-1	一の宮町宮地字の場1863 番10	29,500  (30,000)	178	1:1.5	店 舗 兼 住 宅 W 2	小売店舗が建ち並ぶ 商業地域	南6m 市道	水 道	宮 地 1.3km	「都計外」
天 草 1	八幡町111番 「八幡町15-15」	55,000  (53,000)	270	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北東6m 市道	水 道 ス 水	八幡町停 250m	都 1 中専 (60,200)
2	志柿町字樋渡6030番62	29,500  (29,500)	219	1:2	住宅W1	一般住宅が見られる 環境の良い住宅地域	北西4m 市道	水 道 下 水	中の浦停 300m	都 1 住居 (60,200)
3	本渡町本戸馬場字西ノ久 保1604番7	36,700  (37,000)	245	1.2:1	住宅S2	一般住宅のほかにア パート等も見られる 区画整然とした住宅 地域	北東6m 市道	水 道 下 水	西の久保 公園入口 停 250m	都 1 低専 (50,100)
4	古川町46番 「古川町10-7」	48,000  (48,500)	272	1:1	住宅W2	一般住宅が多い、区 画整然とした住宅地 域	北5m 市道	水 道 ス 水	南校前停 300m	都 1 中専 (60,200)
5	牛深町字瀬崎1661番44	29,200  (32,000)	147	1:1.2	住宅W1	牛深町の中心部に近 い中規模住宅が多い 住宅地域	南3m 道路	水 道	中央通停 250m	都 (70,400)
6	牛深町字荒木川3275番7	18,900  (20,700)	122	台 形 1:1	住宅W2	一般住宅、農漁家住 宅の混在する住宅地 域	北5m 市道	水 道	加世浦停 1.5km	都 (70,400)
7	魚貫町字前田1605番	12,200  (13,500)	172	1.5:1	住宅W2	小規模低層の一般住 宅が建ち並ぶ既成住 宅地域	東3m 市道 南側道	水 道	魚貫停 150m	「都計外」
8	深海町字猪行田7番52	11,100  (11,700)	166	1:1.5	住宅W1	中規模の一般住宅等 が見られる海沿いの 住宅地域	西4m 市道	水 道	深海停 750m	「都計外」
9	有明町下津浦字権六2987 番	7,500  (7,800)	519	1.2:1	住宅W1	一般住宅、農家住 宅、公共施設等の混 在する住宅地域	南西5m 市道	水 道	有明町民 グラウン ド前停 200m	「都計外」
10	有明町大島子字江口2664 番2	15,500  (16,200)	661	1:1.5	住宅W2	一般住宅のほかに農 家住宅が混在する住 宅地域	北東4m 市道	水 道	島子停 100m	「都計外」
11	有明町大浦字西町1730番 1	11,400  (12,000)	301	1.5:1	住宅W2	一般住宅のほかに農 家住宅等が混在する 住宅地域	北東4m 市道	水 道	大浦停 近接	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
天 草 12	御所浦町御所浦字向二 3820番	12,000  (12,500)	266	2:1	住宅RC2	農漁家住宅のほか一 般住宅も見られる住 宅地域	北3.5m 道路	水 道 水	役場前停 300m	「都計外」
13	御所浦町御所浦字竹ノ内 2139番	8,000  (8,500)	179	1:1.2	住宅W2	農漁家住宅が多い海 沿いの住宅地域	北4m 市道	水 道	嵐口停 550m	「都計外」
14	倉岳町宮田字境目1152番 4	7,100  (7,100)	359	1:1.5	住宅W1	一般住宅、農家住宅 のほか農地等も見ら れる住宅地域	東5m 市道	水 道 水	宮田局前 停 100m	「都計外」
15	倉岳町棚底字八龍1878番 1	10,800  (11,000)	329	1.2:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 等の混在する倉岳支 所に近い既成住宅地 域	南西5m 市道 北西側道	水 道 水	棚底停 150m	「都計外」
16	栖本町河内字麦田原4478 番4	6,000  (6,000)	442	台 形 1.5:1	住宅W2	農家住宅が点在する 県道沿いの住宅地域	北10m 県道	水 道	栖本町公 民館前停 200m	「都計外」
17	栖本町打田字権現地73番 2	9,800  (10,000)	208	1:1.5	住宅W2	小学校近くに一般住 宅と農家住宅が混在 する住宅地域	南東5m 市道	水 道	栖本支所 前停 近接	「都計外」
18	新和町大多尾字棚田2835 番1	7,800  (7,800)	711	2:1	住宅W2	一般住宅、農漁家住 宅等の混在する住宅 地域	東10.5m 市道 北側道	水 道	大多尾停 130m	「都計外」
19	新和町小宮地字大手572 番1	12,500  (12,500)	561	不整形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、店舗併用 住宅、農地等が混在 する地域	北西6m 市道	水 道	小宮地 接面	「都計外」
20	五和町御領字新町12179 番2	16,200  (16,300)	416	1:1.5	住宅W1	中小規模の一般住宅 の中に工場等も見ら れる住宅地域	東3m 市道	水 道	御領中央 停 150m	「都計外」
21	五和町二江字新浜4959番	20,000  (20,200)	133	1:1	住宅W2	小規模の漁家住宅の ほか店舗等も見られ る区画整然とした住 宅地域	南西5m 市道	水 道	二江郵便 局前停 350m	「都計外」
22	天草町下田北字湯ノ上 1343番8	13,600  (14,000)	192	台 形 1:1.2	住宅W2	一般、農家住宅が混 在する下田温泉街南 側に位置する既成住 宅地域	北東4m 私道	水 道 水	下田温泉 停 250m	「都計外」
23	天草町高浜北字諏訪918 番	10,900  (11,300)	167	台 形 1:1	住宅W1	中小規模の農漁家住 宅が建ち並ぶ既成住 宅地域	南2.8m 市道、 西側道	水 道 水	白鶴浜停 150m	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
天 草 24	天草町大江字横濱7249番	9,350 (9,650)	161	1:2	住宅W2	中小規模の漁家住宅 が多い既成の住宅地 域	南東3.5m 市道 北東側道	水 道	大江停 90m	「都計外」
25	河浦町崎津字村上484番 外	17,000 (18,500)	105	1:2	住宅RC2	中小規模の漁家住宅 の中に一般住宅等が 混在する既成住宅地 域	北4m 市道	水 ガ ス 道 ス 水 下	教会入口 停 50m	「都計外」
26	河浦町河浦字四反田3141 番2	11,400 (12,000)	333	不整形 1:1	住宅W1	田園のなかに一般住 宅が見られる県道沿 いの住宅地域	北東8.5m 県道	水 道 下 水	河浦高校 前停 近接	「都計外」
27	河浦町宮野河内字雲津 2018番21	7,200 (7,300)	167	1.5:1	住宅W2	中小規模の一般住 宅、漁家住宅が混在 する住宅地域	南東4m 市道	水 道 下 水	西高根停 200m	「都計外」
5-1	栄町507番8 「栄町10-5」	57,500 (57,800)	302	1:2.5	店 舗 兼 住 宅 S 2	低層の各種店舗、事 務所等が連たんする 商業地域	北東9m 市道	水 ガ ス 道 ス 水 下	栄町停 150m	都 商業 (80,400) 準防
5-2	牛深町字新瀬崎268番	36,600 (40,000)	151	1:1.5	店 舗 事務所兼 共同住宅 RC 3	小売店舗、事務所ビ ル等の混在する商業 地域	北西12m 国道	水 道	岡東停 120m	都 (70,400)
5-3	御所浦町御所浦字向エ 3850番18	17,000 (17,900)	156	1:1	店 舗 兼 住 宅 S 2	日用品店舗、住宅等 の混在する御所浦島 の中心商業地域	西5m 県道 北側道	水 道 下 水	役場前停 100m	「都計外」
5-4	倉岳町棚底字尾上2438番 1	14,200 (15,000)	359	1:2	店 舗 兼 住 宅 W 1	日用品店舗、住宅等 が混在する市道沿 いの商業地域	東4.5m 市道	水 道 下 水	棚底中央 停 近接	「都計外」
5-5	五和町御領字町6471番1 外	26,600 (27,000)	284	1:1.2	店 舗 兼 住 宅 W 2	小売店舗、飲食店舗 等が建ち並ぶ既成商 業地域	西6m 市道	水 道	御領中央 停 200m	「都計外」
5-6	河浦町河浦字妻道4660番 1内	13,700 (14,500)	185	台 形 1:2	店 舗 兼 住 宅 W 2	スーパー、店舗併用 住宅のほか一般住宅 が混在する既成商業 地域	南東5m 市道 北東側道	水 道 下 水	河浦郵便 局前停 100m	「都計外」
5-7	瀬戸町74番	38,500 (39,500)	2,139	1:1	事 務 所 倉 庫 S 2	国道沿いに自動車関 連店舗、営業所等が 建ち並ぶ路線商業地 域	東12m 国道 背面道	水 道 下 水	瀬戸大橋 停 近接	都 準工 (60,200)
9-1	佐伊津町字水ノ元3413番 11	9,100 (9,500)	2,807	台 形 1:1.5	事 務 所 兼 倉 庫 S 1	中小規模の工場、倉 庫等の建ち並ぶ工業 地域	南東10m 市道	水 道	ほんどの 森停2km	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
天 草 9-2	牛深町字後浜3473番3	16,700  (17,400)	1,476	1.2:1	工 場	工場、冷凍冷蔵庫、 住宅等が混在する理 立地上の工業地域	南10m 道路	水 道	加世浦停 1.3km	「都計外」
合 志 1	須屋字二本松2765番12	35,800  (36,600)	167	1:1	住宅W2	中規模一般住宅のほ かにアパートが見ら れる住宅地域	西4.5m 市道	水 道 下 水	黒 石 600m	1 低専 (40, 80)
※ 2	幾久富字中沖野1758番 320	52,400  (52,200)	195	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北西6m 市道	水 ガ ス 下 水	光の森 1.7km	1 低専 (40, 80)
3	幾久富字建山1909番1136	48,000  (48,500)	200	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い閑静な住宅地域	南8m 市道	水 ガ ス 下 水	武蔵塚 1.7km	1 中専 (60, 150)
4	豊岡字泉ヶ丘2053番44	44,000  (44,500)	203	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い分譲住宅地域	南6m 市道	水 ガ ス 下 水	武蔵塚 3km	1 低専 (40, 80)
5	須屋字山伏塚2062番7	47,000  (48,000)	216	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ閑静な住宅地 域	南東6m 市道	水 道 下 水	三ツ石 500m	1 中専 (60, 150)
6	須屋字峠1851番9	46,500  (47,500)	162	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多 く、空地も見られる 閑静な住宅地域	南4m 市道	水 道 下 水	三ツ石 300m	1 中専 (60, 150)
7	須屋字池ノ前3117番12	48,000  (49,700)	267	1.2:1	住宅RC2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	南西6m 市道	水 ガ ス 下 水	新須屋 450m	1 中専 (60, 150)
8	栄字西原3388番2	12,000  (12,100)	906	1.2:1	住宅W2	農家住宅が多く、一 般住宅のほか農地も 見られる住宅地域	北西5.5m 市道、 北東側道	水 道 下 水	御代志 4km	「調区」 (70, 200)
9	御代志字輪淵2009番1	23,200  (24,000)	477	1.5:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか、農地も多く 見られる住宅地域	南6m 市道	水 道 下 水	御代志 900m	「調区」 (70, 200)
3-1	須屋字枵松344番1	16,800  (17,500)	1,412	1.5:1	畑	周辺に一般住宅、共 同住宅が見られる熟 成度の高い地域	南3m 未舗装 道路	水 道 下 水	須 屋 500m	1 中専 (60, 150)
5-1	須屋字山ノ上1979番5外	74,500  (77,000)	536	1:1.5	店舗S1	国道沿いに店舗、営 業所等が建ち並ぶ路 線商業地域	南東17m 国道	水 道 下 水	須 屋 1km	準工 (60, 200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1 m <sup>2</sup> 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (m <sup>2</sup> )	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
美 里 1	小筵字前田976番2	5,700 (5,750)	968	不整形 1:1.5	住宅W2	農家住宅、一般住宅 等の混在する国道背 後の住宅地域	東2.5m 道路 南側道		松 橋 16km	「都計外」
2	堅志田字園原230番5	7,800 (8,000)	339	1:2	住宅W1	中規模一般住宅の多 い、空地も見られる 住宅地域	東5m 町道		松 橋 12.2km	「都計外」
3	二和田字下原1277番1	7,100 (一)	472	1:1.5	住宅W1	一般住宅、農家住宅 が混在する住宅地域	南4m 町道	水 道	松 橋 20km	「都計外」
4	名越谷字宮ノ上60番	3,850 (3,850)	431	1:2.5	住宅W2	農家住宅、一般住宅 が混在する住宅地域	南3.5m 町道	水 道	松 橋 19km	「都計外」
5	永富字上津留1000番1外	3,900 (4,000)	1,038	1:2	住宅W2	農家住宅、一般住宅 が混在する住宅地域	南3m 道路 背面道	水 道	松 橋 19.8km	「都計外」
5-1	土喰字前田128番4外	10,500 (11,000)	251	台 形 1:1.2	店 舗 兼 住 宅 L S 3	店舗併用住宅等が建 ち並ぶ近隣商業地域	北6m 町道	水 道	松 橋 20.5km	「都計外」
玉 東 1	大字上木葉字土生野383 番1外	17,000 (17,200)	309	1:1.2	住宅W2	一般住宅のほか農家 住宅も見られる住宅 地域	東5m 町道	水 道	木 葉 600m	「都計外」
2	大字稲佐字迫327番14	14,500 (14,800)	221	1:1	住宅W2	周辺に空地も見られ る閑静な一般住宅地 域	南6m 道路 西側道	水 道	木 葉 1.3km	「都計外」
3	大字二俣字前田24番	9,000 (9,100)	1,121	1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南4m 町道	水 道	木 葉 750m	「都計外」
5-1	大字木葉字高月600番1の 2	20,000 (20,300)	194	台 形 1:1.5	店 舗 兼 住 宅 W 2	日用品店舗等が建ち 並ぶ駅前商店街	南西9m 町道	水 道	木 葉 70m	「都計外」
南 関 1	大字小原字原1413番1	6,300 (6,400)	508	1:1.5	住宅W2	農家住宅、一般住宅 が混在する住宅地域	南東4m 町道		玉 名 15km	「都計外」
2	大字関村字外輪崎930番2	6,900 (7,100)	599	1:2	住宅W2	既存集落に隣接し、 周囲を農地に囲まれ た一般住宅地域	東9m 町道	下 水	玉 名 19km	「都計外」



(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
南 関 3	大字関町字葉山1231番1	11,000  (一)	281	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅のほか農家 住宅等も見られる住 宅地域	西5m 町道	下 水	玉 名 18km	「都計外」
5-1	大字関町字町屋敷1387番 6	17,500  (17,800)	230	1:1.5	銀行S2	町中心部の小規模小 売店舗等が建ち並ぶ 商業地域	北西6m 町道	下 水	玉 名 18km	「都計外」
9-1	大字下坂下字三反田1683 番4	7,100  (7,200)	13,768	台 形 1:1.5	工 場	県道沿いに工場、住 宅が混在する地域	西8m 県道 南側道		玉 名 12.5km	「都計外」
長 洲 1	大字長洲字新山855番3	17,800  (18,700)	209	1:1	住宅W2	中規模一般住宅のほ か、アパート等も見 られる既存住宅地域	南4m 道路	水 道 下 水	長 洲 1.4km	都 1住居 (60,200)
2	大字永塩字芝原1930番1 外	8,800  (9,100)	519	台 形 1:1	住宅W2	農家住宅が多く、一 般住宅、農地等の混 在する住宅地域	西4m 町道 南側道	水 道 下 水	長 洲 1.6km	都 (70,200)
3	大字清源寺字権現尾2346 番33	16,800  (17,600)	260	1:1.5	住 宅 L S 2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ区画整然とし た住宅地域	北6m 町道	水 道 下 水	長 洲 3.1km	都 (70,200)
5-1	大字長洲字上外濱2932番 2外	26,800  (27,900)	636	台 形 1:1.2	住 宅 兼 診 療 所 R C 2	幹線街路沿いに公共 施設、店舗、事業所 等の混在する商業地 域	西22m 町道	水 道 下 水	長 洲 1km	都 商業 (80,400)
9-1	大字名石浜5番外	9,500  (9,700)	32,250	1.5:1	工 場	大規模の工場が建 ち並ぶ区画整然とし た臨海型工業団地	北東20m 町道	水 道	長 洲 4.4km	都 工専 (60,200)
和 水 1	瀬川字下北原3696番2外	6,400  (6,600)	424	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅、 農家住宅が混在する 地域	東4m 町道	下 水	玉 名 7.5km	「都計外」
2	岩尻字堂脇1211番2	5,000  (5,200)	611	台 形 1:1.2	住宅W2	農家住宅の中に一般 住宅が介在する住宅 地域	南西3.5m 町道		玉 名 12.5km	「都計外」
3	江田字石場4316番2	9,700  (9,900)	369	1:2.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 が混在する古くから の住宅地域	南東4m 町道	水 道 下 水	玉 名 8.9km	「都計外」
4	大田黒字石坂2808番1	3,000  (3,100)	629	台 形 2:1	住 宅 L S 2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南西4m 町道		玉 名 20km	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接近の 状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その 他法令 の制限で 主要なもの
和 水 5	上板楠字門出1978番1外	3,900 (4,000)	692	台 形 1.2:1	住宅W2	農家住宅、一般住宅 が点在する地域	西6m 町道		玉 名 20km	「都計外」
5-1	江田字馬場55番1	13,500 (14,000)	187	1:1.2	店舗W2	町中心部の県道沿い に小売店舗が多く見 られる古くからの商 業地域	南8.5m 県道 背面道	水 道 水 下 水	玉 名 8.5km	「都計外」
大 津 1	大字大津字上鶴1467番5	31,500 (32,000)	279	1:1	住宅W1	中規模一般住宅が建 ち並ぶ住宅地域	西4m 町道	水 道 水 下 水	肥後大津 1.3km	都 1中専 (60,200)
2	大字引水字東山588番5	28,500 (29,000)	221	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ住宅地域	南5m 私道	水 道 水 下 水	肥後大津 1.9km	都 1中専 (60,200)
3	大字大津字西畦原1924番 1外	22,400 (23,000)	299	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い大規模団地に近接 する高台の住宅地域	北4m 町道	水 道 水 下 水	肥後大津 1.8km	都 2低専 (50,100)
4	大字室字西道免1853番10	25,800 (26,500)	196	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	南4m 町道	水 道 水 下 水	肥後大津 1km	都 2低専 (50,100)
3-1	大字室字東道免2095番	8,900 (9,300)	1,939	1:1.2	畑	畑、一般住宅等が混 在する熟成度の高い 地域	東2m 道路 北側道	水 道 水 下 水	肥後大津 1km	都 2低専 (50,100)
5-1	大字室字門出176番4	63,000 (65,000)	573	1:1	店 舗 兼 住 宅 W 1	国道沿いに店舗、営 業所等が建ち並ぶ路 線商業地域	北21m 国道	水 道 水 下 水	肥後大津 400m	都 近南 (80,300)
5-2	大字引水字三吉原750番2 外	39,000 (39,000)	973	台 形 1:2.5	作 業 所 S 2	飲食店舗、営業所等 が混在し、空閑地も 見られる路線商業地 域	北24m 国道	水 道 水 下 水	肥後大津 2.5km	都 準工 (60,200)
9-1	大字室字狐平1576番1	12,800 (13,000)	4,605	1.2:1	事務所兼 工 場 S 2	工場、倉庫等が建ち 並ぶ工業地域	南7m 町道	水 道 水 下 水	肥後大津 1.8km	都 工業 (60,200)
菊 陽 1	大字津久礼字下沖野3000 番10	44,000 (43,500)	166	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅の中 にアパート等が見ら れる住宅地域	東4.5m 町道	水 道 水 下 水	三里木 600m	1中専 (60,150)
2	大字津久礼字村ノ上127 番5	46,500 (46,500)	230	1.5:1	住宅W1	中規模の一般住宅が 多い新興の住宅地域	南6m 町道	水 ガ 道 水 下 ス 水	原 水 1.8km	1住居 (60,200)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1 m <sup>2</sup> 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (m <sup>2</sup> )	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
菊 陽 3	大字津久礼字廣街道2378 番4	50,000  (50,000)	173	1:1	住宅W2	中規模一般住宅、ア パート等が混在する 利便性のよい住宅地 域	北4.5m 町道	水 道 下 水	三里木 400m	1 住居 (60,200)
4	武蔵ヶ丘北1丁目3870番 118 「武蔵ヶ丘北1-34-19」	46,500  (46,500)	270	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北西6m 町道	水 道 下 水	武蔵塚 1.8km	1 中専 (60,150)
5	大字久保田字川久保2007 番	19,200  (19,500)	814	1:1.2	住宅W1	一般住宅、農家住 宅、農地等が混在す る住宅地域	北4.5m 町道	水 道 下 水	原 水 2.1km	「調区」 (70,200)
3-1	大字津久礼字下沖野2949 番2	22,000  (22,000)	2,909	台 形 1:1.2	畑	一般住宅等に囲まれ た駅近くの熟成度の 高い宅地見込地地域		水 道 下 水	三里木 100m	1 中専 (60,150)
5-1	光の森7丁目2番9外	122,000  (122,000)	622	1:1.5	店 舗 兼 倉 庫 S 2	ニュータウン中心部 の県道沿いに低層店 舗が建ち並ぶ路線商 業地域	西18m 県道 背面道	水 ガ ス 下 水	光の森 700m	準住居 (60,200)
5-2	大字津久礼字廣街道2428 番1外	72,000  (74,000)	820	不整形 1.5:1	銀行 S 2	国道沿いに店舗、営 業所、工場、空地等 が混在する路線商業 地域	南30m 国道	水 道 下 水	三里木 600m	工業 (60,200)
9-1	大字原水字南下原1389番 (菊陽第二土地区画整理 事業第52街区1区画-1)	33,500  (34,500)	2,329	1:1.5	倉庫W1	県道沿いに中小の事 業所が多く、店舗等 も見られる地域	北西24m 県道 南西側道	水 道 下 水	原 水 1.3km	工業 (60,200)
南小国 1	大字赤馬場字磧ノ本1159 番4	8,900  (9,000)	409	1:1.2	住宅W2	農家住宅、一般住宅 のほか空地も見られ る住宅地域	西5.5m 町道 北側道	水 道 下 水	阿 蘇 24.4km	「都計外」
2	大字赤馬場字上杉田1725 番1	9,900  (10,000)	364	1:1	住宅W2	国道背後で一般住宅 と農家住宅等が混在 する住宅地域	南3m 町道	水 道 下 水	阿 蘇 23.7km	「都計外」
3	大字満願寺字火焼輪智 6368番37	10,700  (11,100)	215	台 形 1.5:1	別荘W2	黒川温泉に近く、周 辺に別荘が多く見ら れる分譲別荘地域	北5m 私道		宮 地 28km	「都計外」
小 国 1	大字黒淵字原ノ向1828番 2の2	7,000  (7,100)	403	台 形 1.2:1	住宅W2	川沿いに農家住宅と 一般住宅等が建ち並 ぶ住宅地域	北5m 町道	水 道 下 水	内 牧 28km	「都計外」
2	大字宮原字宮原1655番1 外	11,200  (11,400)	135	1:1	住宅 S 2	小規模の一般住宅等 が建ち並ぶ住宅地域	南東5m 町道	水 道	阿 蘇 28km	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1 m <sup>2</sup> 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (m <sup>2</sup> )	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
小 国 3	大字宮原字宮向160番1	14,600  (14,800)	276	台 形 1:1.2	住宅W2	一般住宅、共同住宅 等が混在する中心部 に近い既成住宅地域	北5m 町道	水 道	阿 蘇 27km	「都計外」
5-1	大字宮原字上湯原1849番 1外	26,400  (27,500)	1,549	不整形 1:1.5	店 舗 兼 倉 庫 S 1	低層の店舗、営業所 等が見られる国道沿 いの商業地域	南東15m 国道	水 道	阿 蘇 26km	「都計外」
産 山 1	大字山鹿字仲山鹿271番1	3,900  (4,000)	1,011	不整形 1.5:1	住宅W2	農家住宅のほか農地 も多く見られる農家 住宅地域	南5m 村道	水 道	宮 地 18km	「都計外」
2	大字田尻字福傳寺612番4	3,550  (3,600)	990	台 形 1.2:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 のほか郵便局等も見 られる住宅地域	東7m 村道	水 道	宮 地 18km	「都計外」
高 森 1	大字高森字村中1019番1	8,500  (8,700)	653	1:2	住宅W2	中規模一般住宅等が 建ち並ぶ既成住宅地 域	東5.5m 県道	水 道	高 森 800m	「都計外」
2	大字高森字中川原2028番 8	9,600  (9,900)	602	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅のほ か空地も見られる閑 静な住宅地域	南4m 私道	水 道	高 森 1km	「都計外」
3	大字高森字町園1579番3	11,000  (11,300)	290	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い町中心の閑静な住 宅地域	東5.5m 町道	水 道	高 森 600m	「都計外」
5-1	大字高森字町中1308番1	14,500  (15,500)	329	1:3	店 舗 兼 住 宅 W 2	小規模な店舗併用住 宅等が建ち並ぶ既成 商業地域	北7m 町道	水 道	高 森 450m	「都計外」
西 原 1	大字布田字玉ノ迫1329番 7	18,300  (18,300)	328	1:1.5	住宅W2	一般住宅のほか農地 等も見られる住宅地 域	北4m 私道	水 道	肥後大津 9km	「都計外」
2	大字河原字門出916番5	7,000  (7,000)	483	台 形 2.5:1	住宅W1	一般住宅、農家住 宅、農地、空地等が 混在する山間の住宅 地域	北西6m 村道 北東側道	水 道	肥後大津 12km	「都計外」
3	大字小森字龍形山3628番 1	21,500  (21,500)	195	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅のほ か空地も見られる住 宅地域	東4.5m 私道	水 道	肥後大津 9.5km	「都計外」
5-1	大字小森字龍形山3622番 4	32,900  (33,600)	295	1:1	店 舗 S 1	中小規模な小売店 舗、事務所等が建ち 並ぶ路線商業地域	南8.5m 県道 東側道	水 道	肥後大津 9.3km	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1 m <sup>2</sup> 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (m <sup>2</sup> )	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接近 の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
西 原 9-1	大字鳥子字梅香口312番2	9,500 (9,500)	18,674	1:1.5	工 場	中規模の工場等が多い内陸型の工業団地	北9m 村道	水 道	肥後大津 8km	「都計外」
南阿蘇 1	大字両併字御櫃1261番2	4,000 (4,100)	1,005	不整形 1.2:1	住宅W2	周辺に農地が広がる 既成の農家住宅地域	西4m 村道 北側道	水 道	阿蘇白川 3km	「都計外」
2	大字白川字宮ノ前2124番	5,000 (5,100)	1,081	不整形 1:1.2	住宅W1	緩やかな南傾斜が多い 既成の農家住宅地域	北3m 村道 三方路	水 道 下 水	阿蘇白川 1.3km	「都計外」
3	大字河陰字西山田原1935 番2外	3,600 (3,650)	1,492	不整形 2.5:1	住宅W2	農家住宅のほか農地 も多い農家集落地域	北西4m 村道	水 道	阿蘇下田 城ふれあい温泉 1km	「都計外」
4	大字久石字桑原鶴3080番 3	5,550 (5,700)	375	不整形 1.2:1	住宅W2	農家住宅のほか農地 が多く見られる住宅 地域	東8m 県道	水 道	中 松 1.8km	「都計外」
5	大字立野字舞堂965番6	8,800 (8,900)	492	台 形 1.5:1	住宅W2	農家住宅の中に一般 住宅が混在する住宅 地域	南6m 村道 西側道	水 道	立 野 700m	「都計外」
6	大字下野字塚本97番3	8,400 (8,600)	390	1:1	住宅W2	一般住宅、農家住 宅、村営住宅等が混 在する住宅地域	北西4m 村道 南西側道	水 道	赤 水 1.3km	「都計外」
7	大字河陽字山下鶴3344番 2	7,100 (7,300)	323	2:1	住宅W1	農家住宅、一般住宅 等が混在する古くか らの住宅地域	南東3m 村道	水 道	長 陽 220m	「都計外」
5-1	大字中松字尾上300番12	8,100 (8,200)	175	1:1	店 舗 兼 住 宅 W 2 F 1 B	幹線村道沿いに店 舗、事業所、住宅等 の混在する路線商業 地域	北6m 村道 西側道	水 道	中 松 140m	「都計外」
5-2	大字下野字牧ノ内158番 48	16,000 (16,400)	562	1:1.5	診 療 所 S 1	国道沿いに店舗、ホ テル等が建ち並ぶ路 線商業地域	南東14m 国道	水 道	赤 水 1.5km	「都計外」
御 船 1	大字高木字上古閑原2091 番22	16,600 (17,100)	168	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い郊外の住宅地域	西4m 私道	水 道	水前寺 11.3km	都 (70,200)
2	大字辺田見字山下712番 10	25,000 (25,500)	158	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした新 興住宅地域	南4m 私道	水 道 下 水	南熊本 14km	都 1低専 (40,80)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1 m <sup>2</sup> 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (m <sup>2</sup> )	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
御 船 3	大字小坂字免ノ鼻2224番 20	21,300  (22,500)	320	台 形 1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ郊外の住宅地 域	北東4m 私道	水 道 下 水	南熊本 10.5km	都 (70,200)
9-1	大字豊秋字前田753番	11,000  (11,300)	2,292	1:2.5	工場S1	県道沿いの田畑の広 がる中に中小工場が 点在する地域	北東11m 県道 背面道	水 道	南熊本 10km	都 (70,200)
嘉 島 1	大字鯉字高八2833番3	51,000  (50,500)	245	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅のほ か、アパート等が混 在する住宅地域	北西6m 町道	下 水	南熊本 6.5km	2中専 (60,200)
2	大字鯉字久保1744番2	36,500  (37,000)	404	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅、農 家住宅等が混在する 住宅地域	南4.5m 町道	下 水	南熊本 5.5km	2低専 (50,100)
3	大字上島字南屋敷1292番 1	20,800  (20,800)	611	台 形 1:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	東3.5m 町道		南熊本 7.5km	「調区」 (70,200)
4	大字下仲間字庄島1002番 3	16,600  (16,700)	482	台 形 1:1.2	住宅W2	農家住宅、一般住宅 のほか農地も多い住 宅地域	南4.5m 町道		南熊本 6.2km	「調区」 (70,200)
5-1	大字鯉字皆根1814番2外	70,500  (70,500)	497	1.2:1	営 業 所 S 1	国道沿いに営業所、 店舗等が混在する路 線商業地域	北東25m 国道	下 水	南熊本 5.8km	2住居 (60,200)
益 城 1	大字広崎字西久保993番 16	44,500  (44,000)	173	1:1	住 宅 LS 2	中規模一般住宅が多 い郊外の閑静な住宅 地域	南5m 道路	水 道 下 水	新水前寺 6.8km	1低専 (40,80)
2	大字安永字火迫745番4	37,500  (37,200)	200	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	南6m 道路	水 道 下 水	水前寺 9.3km	1低専 (40,80)
3	大字惣領字立道1464番2	43,000  (42,700)	212	1.5:1	住宅W2	公共施設に近く中規 模一般住宅のほか共 同住宅等も混在する 住宅地域	西6m 町道	水 道 下 水	水前寺 8.1km	1中専 (60,150)
※ 4	大字馬水字上野添848番8	38,500  (38,200)	293	1:1	住宅W2	中規模一般住宅のほ か空地も見られる住 宅地域	南6m 町道	水 道 下 水	水前寺 8.6km	1中専 (60,150)
5	大字古閑字大峯51番28	43,500  (43,300)	203	1:1.5	住 宅 LS 2	中規模の一般住宅の 多い新興の住宅地域	北西4m 町道	水 道 ガ 下 水	水前寺 5.5km	1中専 (60,150)

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について の水道 ガス 供給施設 及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接近 の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
益 城 6	大字島田字東無田屋敷 376番	16,500  (16,600)	525	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南5.5m 町道 西側道	水 道	新水前寺 8.3km	「調区」 (70,400)
5-1	大字木山字居屋敷421番1	48,000  (48,500)	343	1:2.5	店 舗 兼 住 宅 S 2	小規模の小売店舗等 が建ち並ぶ古くから の近隣商業地域	南8m 県道	水 道 下 水	水前寺 10km	近商 (80,200)
甲 佐 1	大字仁田字立野168番 29	24,000  (24,500)	296	1:1.2	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ 既成の住宅地域	南西5m 町道 北西側道	水 道	南熊本 20km	「都計外」
2	大字下横田字日焼1141番 1外	13,200  (13,500)	424	1:1.2	診療所兼 住 宅 W 2	農家住宅、一般住宅 の中に事業所等が混 在する住宅地域	南6.5m 町道	水 道	南熊本 16km	「都計外」
3	大字西寒野字大抵100番	10,300  (10,500)	393	1:1.2	住宅W2	一般住宅のほか農家 住宅が見られる住宅 地域	北5m 町道	水 道	南熊本 20km	「都計外」
5-1	大字岩下字東園106番3	32,000  (33,000)	315	不整形 1:1.5	店 舗 兼 住 宅 W 2	店舗兼住宅等が多い 近隣商業地域	東6m 町道 南側道	水 道	南熊本 18.5km	「都計外」
山 都 1	柏字小迫1409番1外	3,600  (3,700)	555	台 形 1.2:1	住宅W1	農家住宅、一般住 宅、作業所等が混在 する山間の住宅地域	東5.5m 町道	水 道	高 森 13.5km	「都計外」
2	馬見原字中鶴112番3	7,800  (8,100)	145	1:1.5	住宅W2	小規模の一般住宅が 多い商店街背後の既 成住宅地域	東2.5m 町道	水 道	高 森 28km	「都計外」
3	城平字東前田889番	11,500  (12,000)	211	1:1	住宅W2	中規模一般住宅の多 い、既成の住宅地域	西3.5m 町道	水 道	水前寺 43km	「都計外」
4	浜町字古町259番15	19,000  (20,000)	254	1:1	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ 区画整然とした、高 台の住宅地域	南4m 町道	水 道	水前寺 43km	「都計外」
5	金内字西田362番外	4,650  (4,800)	305	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等の混在する空地も 見られる住宅地域	西3m 町道	水 道	水前寺 35.7km	「都計外」
6	須原字面田140番2	3,300  (3,400)	390	台形 1:1.2	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南西5m 町道	水 道	水前寺 54km	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
山 都 5-1	馬見原字林ノ後830番5	13,000 (13,700)	146	1:2	店 舗 兼 住 宅 W 2	低層の小売店舗のほ か住宅も混在する商 業地域	西10m 国道	水 道	高 森 28km	「都計外」
5-2	下市字前田2番7	31,500 (33,500)	312	1:1.2	店 舗 兼 住 宅 S 2	中小規模小売店舗が 建ち並ぶ近隣商業地 域	南7m 県道	水 道	水前寺 43km	「都計外」
5-3	大平字下鶴277番1外	7,900 (8,200)	1,363	1:1	店 舗 兼 住 宅 W 2	店舗、営業所等が混 在する国道沿いの商 業地域	北17m 国道	水 道	水前寺 55km	「都計外」
氷 川 1	島地字式番割182番4	13,000 (13,300)	332	台 形 1:2.5	住宅W1	一般住宅を主とする 公共施設に近接した 住宅地域	南5.5m 町道	水 道 下 水	小 川 3.2km	「都計外」
2	野津字東法道596番2	9,000 (9,200)	479	1:1.2	住宅W2	一般住宅と農家住宅 が混在する既成住宅 地域	西3.5m 町道	水 道	有 佐 1.7km	「都計外」
3	早尾字山口961番1	13,700 (13,900)	292	1:2	住宅W2	中小規模一般住宅が 多い住宅地域	南西6m 町道	水 道 下 水	有 佐 3km	「都計外」
4	宮原字塚田79番	12,900 (13,000)	394	1:1.5	住宅W2	一般住宅のほか農地 も見られる住宅地域	西3.5m 町道	水 道 下 水	有 佐 1.1km	「都計外」
5	宮原字久保318番1	16,700 (16,800)	209	台 形 1.2:1	住宅W1	中規模一般住宅のほ か空き地も見られる 住宅地域	南西4m 私道	水 道 下 水	有 佐 550m	「都計外」
5-1	宮原栄久字栄久18番1外	39,000 (40,000)	568	台 形 1.5:1	銀行S1	新設店舗も見られる 旧来からの商業地域	北15m 国道 東側道	水 道 下 水	有 佐 1.3km	「都計外」
芦 北 1	大字田浦字宮田3689番2	9,000 (9,300)	403	1:1	住宅W2	周辺に農地の多い既 成農家住宅地域	南4m 町道	水 道	肥後田浦 1.5km	「都計外」
2	大字小田浦字北原1631番 2	8,800 (9,100)	555	1.2:1	住宅W2	農家住宅に一般住宅 が混在する農家住宅 地域	南東3m 町道	水 道	肥後田浦 550m	「都計外」
3	大字花岡字杉谷1699番6	23,100 (24,000)	273	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅、共 同住宅、農家住宅が 混在する住宅地域	南西4m 私道	水 道 下 水	佐 敷 1km	都 (70,200)



(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1 m <sup>2</sup> 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (m <sup>2</sup> )	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接近 の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その 他法令 の制限で 主要なも の
芦 北 4	大字湯浦字友田65番24	17,600  (18,200)	198	1.2:1	住宅W2	低層一般住宅が並ぶ 区画整然とした既成 住宅地域	西4.5m 町道 北側道	水 道	湯 浦 700m	都 (70,200)
5-1	大字小田浦字洲崎787番 33	13,500  (14,000)	161	1.2:1	店 舗 兼 住 宅 S 2	店舗併用住宅が見ら れる駅前商業地域	北西7m 県道	水 道	肥後田浦 100m	「都計外」
5-2	大字芦北字塩屋田尻2688 番1外	29,000  (30,000)	1,103	1:2	店舗S1	低層店舗、事務所等 が見られる国道沿い の路線商業地域	西13m 国道	水 道 下 水	佐 敷 700m	都 (70,200)
津奈木 1	大字小津奈木字男島2113 番45	15,900  (16,200)	300	1.5:1	住宅W2	町役場に近い区画整 然とした中規模一般 住宅地域	南5m 町道 西側道	水 道	津奈木 1km	「都計外」
2	大字福浜字赤崎693番2	9,500  (9,900)	409	1.5:1	住宅W1	農家住宅が建ち並ぶ 既成農漁村住宅地域	南西4m 町道	水 道	津奈木 5.5km	「都計外」
3	大字津奈木字中尾1006番 4	6,600  (6,700)	565	台 形 3:1	住宅W1	農家住宅のほか農地 も見られる既成農家 集落地域	北9m 町道	水 道	津奈木 2.1km	「都計外」
5-1	大字岩城字浜崎2123番1	16,200  (一)	139	1:1	店 舗 兼 住 宅 W 2	店舗併用住宅、一般 住宅が見られる国道 沿いの商業地域	南9m 国道	水 道	津奈木 200m	「都計外」
9-1	大字小津奈木字男島2120 番51外	5,600  (5,800)	3,968	1:2	工 場	中小規模工場が多い 海に近い工業地域	南西11m 町道	水 道	津奈木 2.0km	「都計外」
錦 1	大字西字指杉3339番13	9,900  (10,100)	353	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅の中 に空地が見られる利 便性の良い住宅地域	東4m 町道 南側道	水 道 下 水	肥後西村 1.8km	「都計外」
2	大字木上東字神倉5番1	5,400  (5,600)	540	2:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	西4m 町道	水 道	一 武 1.9km	「都計外」
3	大字一武字新久保2136番 10外	7,700  (7,900)	440	1:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	西3.5m 町道	水 道 下 水	一 武 2.8km	「都計外」
5-1	大字西字名次場3287番37	14,800  (15,300)	638	1:1.5	店 舗 兼 住 宅 L S 2	国道沿線に店舗、営 業所等が建ち並ぶ商 業地域	南14m 国道 西側道	水 道 下 水	肥後西村 1.9km	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接近 の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その 他法令 の制限で 主要なもの
錦 9-1	大字一武字狩政下2605番 13外	5,900  (6,100)	34,667	1.5:1	工 事 場 務 所 S 2	中規模の工場に住宅 も混在する工業地域	西9m 町道 北側道	水 道 水 下 水	一 武 2.5km	「都計外」
多良木 1	大字黒肥地字小林1539番 2外	6,100  (6,400)	388	台 形 1.5:1	住宅W 2	一般住宅のほかに農 地等も見られる住宅 地域	東7m 町道	水 道 水 下 水	多良木 2.1km	「都計外」
2	大字久米字伏間田2882番 2	5,700  (5,800)	496	1.5:1	住宅W 2	一般住宅、農家住宅 に農地等も見られる 住宅地域	西5.5m 町道	水 道 水 下 水	多良木 2.6km	「都計外」
3	大字多良木字新村1011番 1	8,500  (8,800)	710	台 形 1.5:1	住宅W 1	一般住宅の中に農 地、空地等が見られ る住宅地域	北3.7m 町道	水 道 水 下 水	多良木 500m	「都計外」
5-1	大字多良木字下新地555 番2	17,000  (17,500)	187	1:2	店 舗 兼 住 宅 S 2	小売店舗、営業所等 が多い国道沿いの商 業地域	南東11m 国道	水 道 水 下 水	多良木 600m	「都計外」
9-1	大字多良木字松尾8772番 46	3,300  (3,400)	13,709	1:1.2	工 場	中小規模工場が建ち 並ぶ工業地域	西10.5m 町道 南側道	水 道 下 水	多良木 3.2km	「都計外」
湯 前 1	字下牧原1026番1	8,200  (8,500)	326	1:2	住宅W 2	一般住宅のほかに公 営住宅等も見られる 住宅地域	北3.5m 道路	水 道 水 下 水	湯 前 400m	「都計外」
2	字中村3188番1	5,100  (5,300)	795	台 形 1.5:1	住宅W 1	一般住宅、農家住宅 が混在する既成住宅 地域	南東6m 町道	水 道 水 下 水	湯 前 2km	「都計外」
3	字西前田4123番3	5,300  (5,600)	375	1:2.5	住宅W 2	一般住宅、農家住 宅、農地等が混在す る住宅地域	北5m 県道	水 道 水 下 水	湯 前 1.1km	「都計外」
5-1	字大塚2623番5外	15,500  (16,000)	240	1:1.2	店 舗 兼 住 宅 W 2	店舗併用住宅が建ち 並ぶ国道沿いの商業 地域	南西16m 国道	水 道 水 下 水	湯 前 250m	「都計外」
水 上 1	大字岩野字上楠2520番2	5,900  (6,100)	623	台 形 1.5:1	住宅W 2	農家住宅、一般住宅 等の混在する住宅地 域	南東4m 村道	水 道 水 下 水	湯 前 2km	「都計外」
2	大字湯山字下覚井395番2	4,000  (4,200)	339	2:1	住宅W 1	一般住宅、農家住宅 の中に農地も見られ る住宅地域	南西7m 村道 北西側道	水 道 水 下 水	湯 前 10km	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1 m <sup>2</sup> 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (m <sup>2</sup> )	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
相 良 1	大字柳瀬宇新村610番1	6,200 (6,300)	840	1:1.5	住宅W1	農家住宅のほか農地 も見られる住宅地域	東10m 村道 北側道	水 道 水 下 水	川 村 1km	「都計外」
2	大字深水字小田下2083番 7	7,300 (7,400)	600	1:1.5	住宅W1	一般住宅のほか農地 も見られる住宅地域	南7m 村道	水 道 水 下 水	人 吉 6km	「都計外」
3	大字川辺字内田5447番	4,500 (4,600)	591	1:1.2	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	東3.5m 村道 北側道	水 道 水 下 水	人 吉 9km	「都計外」
五 木 1	丙字平瀬442番	3,600 (3,800)	257	1:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南東12m 県道		人 吉 34km	「都計外」
2	甲字南西谷7035番	4,100 (4,300)	264	1.5:1	住宅W1	中規模の農家住宅が 建ち並ぶ古くからの 住宅地域	東3.5m 道路	水 道 水 下 水	人 吉 43km	「都計外」
5-1	甲字宮園5659番4	7,900 (8,400)	292	1.5:1	店舗W1	小規模の小売店舗が 見られる近隣商業地 域	西7m 国道 南側道	水 道 水 下 水	人 吉 43km	「都計外」
山 江 1	山田丙字板野116番	3,900 (3,900)	358	2.5:1	住宅W2	農家住宅、一般住宅 に農地等が見られる 住宅地域	東4m 村道	水 道 水 下 水	人 吉 5.4km	「都計外」
2	山田丁字内角263番1	6,500 (6,500)	391	1:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南8m 村道 東側道	水 道 水 下 水	人 吉 4.7km	「都計外」
3	山田甲字樋掛798番16	7,000 (7,100)	308	台 形 1:1.5	住宅W1	一般住宅のなかに空 地等が見られる住宅 地域	西5m 村道	水 道 水 下 水	人 吉 2.8km	「都計外」
球 磨 1	大字一勝地甲字友尻77番 1	7,100 (7,400)	393	1:1	住宅W1	一般住宅が建ち並ぶ 球磨川沿いの住宅地 域	北10m 県道	水 道	一勝地 300m	「都計外」
2	大字神瀬甲字久保鶴1069 番3	6,700 (7,000)	183	1:2	住宅W1	一般住宅のほかに店 舗併用住宅等も見ら れる国道背後の住宅 地域	南西7m 村道	水 道	白 石 1.1km	「都計外」
3	大字渡乙字入枝1591番2	6,800 (7,100)	322	1:1	住宅W1	農家住宅、一般住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	東5m 村道	水 道	渡 240m	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1 m <sup>2</sup> 当たりの価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (m <sup>2</sup> )	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接近 の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その 他法令 の制限で 主要なも の
あさぎり 1	上南字上寺1630番3	4,600 (4,700)	670	1:2.5	住宅W1	農家住宅が多く一般住宅、農地等が混在する住宅地域	西6m町道	水道水	あさぎり 3.5km	「都計外」
2	上西字塚脇1380番	3,200 (3,300)	1,042	台形 1:1.2	住宅W1	農家住宅が多い旧来からの農家集落地域	東5m町道	水道水	あさぎり 3km	「都計外」
3	免田東字八幡1835番8	11,200 (11,300)	287	1:1.2	住宅W1	中規模一般住宅の多い既成住宅地域	北東5.5m町道	水道水	あさぎり 700m	「都計外」
4	免田西字永才2743番1外	5,300 (5,500)	1,198	1:1.2	住宅W1	農家住宅、一般住宅に農地等が見られる住宅地域	北4m町道、西側道	水道水	あさぎり 3km	「都計外」
5	免田東字久鹿749番8	8,900 (9,000)	279	1.2:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅等に空地が見られる住宅地域	南東4.5m町道	水道水	あさぎり 600m	「都計外」
6	深田東字堂出609番1外	4,400 (4,550)	402	1.5:1	住宅W1	農家住宅のほか農地も見られる農家集落地域	北西4m町道	水道水	あさぎり 3.3km	「都計外」
7	岡原北字宮野1294番13	3,700 (3,800)	750	1:2.5	住宅W1	一般住宅、農家住宅、学校等の中に農地が見られる住宅地域	南西5m町道	水道水	東免田 2.8km	「都計外」
8	須恵字中島5776番	3,100 (3,200)	837	1.2:1	住宅W1	農地の中に農家住宅が散在する住宅地域	北4m町道	水道	東免田 1.2km	「都計外」
9	須恵字覚井809番2	3,800 (3,900)	349	1:1.2	住宅W2	一般住宅、農家住宅の中に農地等も見られる住宅地域	南西5m町道 北西側道	水道水	東免田 2.3km	「都計外」
5-1	免田東字堀ノ角1718番11	20,000 (20,300)	256	1:4	店舗W1	小売店舗、飲食店等が建ち並ぶ国道沿いの商業地域	北西8m国道	水道水	あさぎり 200m	「都計外」
苓北 1	都呂々字沖ノ田34番2	10,400 (10,500)	204	台形 1:1	店舗併用 住宅 W 2	一般住宅のほか店舗併用住宅等が混在する住宅地域	南11m 県道 西側道	水道水	竹の迫停 150m	「都計外」
2	志岐字中山1501番9外	14,000 (14,100)	314	1.5:1	住宅W2	中規模の一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北西5m町道	水道水	シープル 前停 840m	「都計外」

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1㎡ 当たりの価格 (前年価格) (円)	(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺 の土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について の水道ガ ス供給施 設及び下 水道の整 備の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
苓北 3	富岡字首塚3600番7	15,500 (15,700)	162	1:1.2	住宅W1	一般住宅の中に店舗 併用住宅が見られる 既成住宅地域	南西6m 町道	水 道 水	産交前停 80m	「都計外」
5-1	志岐字町頭184番10	20,500 (21,000)	336	1:2	店 舗 兼 住 宅 W 2	小売店舗、スーパー 等が建ち並ぶ既成商 業地域	北東6m 町道	水 道 水	志岐停 130m	「都計外」

(2) 林 地

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の 所在地番	(3) 基準地の 10 アールあたり の価格 (前年価格) (円)	(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の利 用 の 現 況	(6) 基準地の周辺 の土地の利 用の状況	(7) 交通接近状況				(8) 公法上の規制	(9) 地域の特 性
						基準地 から搬 出地点 までの 搬出方 法距離	搬出地 点の道 路状況	最寄駅 及び 距離	最寄集 落及び 距離		
熊本 (林) 1	熊本市北区釜尾町字常 福寺1007番・1039番合 併52外	670,000 #REF!	2,379	雑木林地	標高50m約20度の南 東向傾斜で市街化区域に 近接する雑木林地	人力 150m	道路 2m	崇城大 学前駅 1km	釜尾 200m	「調区」 県立公普通 地森計	都市近郊 林地
2	菊池郡大津町大字高尾 野字猪郷谷1028番	155,000 #REF!	13,560	用材林地 (杉)	標高300m約13度の 南向傾斜の杉の人工林地 域	集材機 100m	林道 2m	肥後大 津駅 6.6km	新小屋 300m	都 地森計	都市近郊 林地
3	人吉市木地屋町字真蓋 2277番2	15,000 #REF!	7,667	用材林地 (杉・檜)	標高250m約40度の 西向傾斜の杉檜の人工林 地域	公道 隣接 0m	農道 2.5m	人吉駅 8km	木地屋 200m	「都計外」 地森計	林業本場 林地
4	八代市東陽町河俣字仁 田尾4643番5	20,000 #REF!	2,929	用材林地 (杉)	標高500m約25度の 北西傾斜の杉の人工林地 域	人力 公道 隣接 0m	林道 4m	有佐駅 16.3km	坂より 上 2.9km	「地森計」	林業本場 林地
5	上天草市松島町教良木 字山ノ口6016番1外	16,000 #REF!	10,489	用材林地 (杉・檜)	標高約85m約12度の 北西向傾斜の雑木、杉檜 の混在林地	人力 80m	道路 3m	三角港 14km	大平 300m	「都計外」 地森計	農村林地
6	玉名市山田字小岱2230 番158	195,000 #REF!	8,386	雑木林地	標高100m約20～3 0度の東向傾斜の雑木の 多い自然林地	公道 隣接 0m	林道 3m	玉名駅 4.8km	山田上 1.3km	都 県立公特別 (3)種 地森計	都市近郊 林地
7	菊池市重味字小迫598 番	60,000 #REF!	3,649	用材林地 (杉)	標高200m約25度の 南傾斜の地域で杉の人工 林地	公道 隣接 0m	道路 2m	御代志 駅 18km	茂藤里 700m	「都計外」 地森計	農村林地
8	下益城郡美里町柏川字 仁田807番1	17,000 #REF!	1,828	用材林地 (杉)	標高200m約35度の 南東向傾斜の地域で杉の 人工林地	林道 隣接 0m	林道 3m	松橋駅 29km	尾津留 300m	「都計外」 地森計	林業本場 林地

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の 所在地番	(3) 基準地の 1 0 アール当たりの 価格 (前年価格)  (円)	(4) 基準地 の地積  (㎡)	(5) 基準地の 利用の現況	(6) 基準地の周辺の土地の 利用の状況	(7) 交通接近状況				(8) 公法上の規制	(9) 地域の特 性
						基準地 から搬 出地点 までの 搬出方 法距離	搬出地 点の道 路状況	最寄駅 及び 距離	最寄集 落及び 距離		
9	玉名郡南関町大字久重 字蕨谷2093番	52,000 #REF!	4,882	用材林地 (杉)	標高150m約20度の 北東向傾斜で杉の人工林地 域	林道 隣接 0m	林道 3.6m	大牟田 駅 13km	山付 500m	「都計外」 地森計	農村林地
10	山鹿市鹿北町椎持字三 角去447番1	31,000 #REF!	10,917	用材林地 (杉)	標高150m約15～3 0度の北向傾斜の地域で 杉檜の人工林地域	公道 隣接 0m	林道 4m	植木駅 31km	麻生 500m	「都計外」 地森計	林業本場 林地
11	阿蘇市西湯浦字居塚 1000番1	120,000 #REF!	4,789	用材林地 (杉)	標高530m約10度の 南向傾斜で杉の人工林地 域	集材機 150m	道路 3.6m	内牧駅 6.8km	西湯浦 900m	都 国立公普通 地森計	農村林地
12	阿蘇郡小国町大字西里 字日平412番外	48,000 #REF!	1,983	用材林地 (杉)	標高500m約20度の 北向傾斜の地域で杉の 人工林地域	集材機 150m	町道 5m	阿蘇駅 35km	蔵本 500m	「都計外」 地森計	林業本場 林地
13	阿蘇郡高森町大字上色 見字上迎原1784番	85,000 #REF!	4,657	用材林地 (杉)	標高750m約20度の 南向傾斜で杉の人工林地 域	集材機 150m	農道 4m	高森駅 8km	東中原 1.5km	「都計外」 国立公普通 地森計	農村林地
14	球磨郡水上村大字江代 字扇原2801番	11,000 #REF!	56,226	用材林地 (杉)	標高350～470m約 30度の北東向傾斜で杉 の人工林地域	林道 隣接 0m	林道 3.5m	湯前駅 9km	田迎 1km	「都計外」 地森計	林業本場 林地
15	宇城市三角町波多字品 石3244番1	23,000 #REF!	13,374	雑木林地	標高100m約30度の 東向傾斜の雑木林地域	鉄索 200m	農道 3m	波多浦 駅 3.1km	浦 1.6km	「都計外」 地森計	農村林地
16	上益城郡山都町島木字 西の迫1223番1	21,000 #REF!	4,458	用材林地 (杉)	標高550m約30度の 北東向傾斜の地域で杉の 人工林地域	鉄索 100m	林道 3.6m	南熊本 駅 38km	木鷲野 1km	「都計外」 地森計	林業本場 林地
17	天草市河浦町河浦字榎 ノ尾1126番2	15,000 #REF!	42,739	用材・雑木 林 地 (杉・檜)	標高250m約20度の 東向傾斜面に雑木が混在 する杉檜の人工林地域	林内 作業車 100m	林道 2.5m	本渡港 27km	金山 1.6km	「都計外」 地森計	農村林地
18	球磨郡球磨村大字神瀬 丁字池窪916番39	10,000 #REF!	41,242	用材林地 (杉)	標高600m約20度の 北東向傾斜の人工林地域	鉄索 150m	林道 4m	渡駅 11km	大槻 200m	「都計外」 保安林 地森計	林業本場 林地
19	阿蘇市波野大字中江字 蜘蛛手1041番	29,000 #REF!	7,933	用材林地 (杉)	標高870m約30度の 南東向き傾斜の人工林地 域	集材機 200m	県道 4m	波野駅 11km	遊釜 5km	「都計外」 地森計	山村奥地 林地
20	葦北郡芦北町大字宮崎 字榎谷687番7	27,000 #REF!	13,959	用材林地 (杉・檜)	標高80m約30度の西 向傾斜の地域で杉檜の 人工林地域	公道 隣接 0m	県道 6m	湯浦駅 2.8km	寺川内 1.8km	都 地森計	農村林地

**熊本県告示第 8 5 6 号**

家畜改良増殖法（昭和 2 5 年法律第 2 0 9 号）第 4 条第 1 項第 2 号の検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和 2 5 年農林省令第 9 6 号）第 2 条第 2 項の規定により公示する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 実施の目的  
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査対象  
家畜改良増殖法第 4 条第 1 項第 2 号に規定する家畜（牛に限る。）の雄
- 3 検査の期日及び場所

検 査 日	時 間	場 所
平成 2 5 年 1 0 月 1 0 日（木）	午前 1 0 時	熊本県農業研究センター （合志市）

**熊本県告示第 8 5 7 号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
家畜運動機 2 台
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）第 5 条第 2 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2 の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札に参加するための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。  
なお、申請書の様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書ダウンロード」のページで確認することができる。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班（県庁行政棟本館 2 階）  
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
電話番号 0 9 6 - 3 8 3 - 2 5 8 1
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
告示の日から平成 2 5 年 1 0 月 4 日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格の審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5) の有効期間の更新を希望する者の入札参加資格審査申請の受付については、平成 2 7 年 1 月 4 日から平成 2 7 年 1 月 3 1 日（閉庁日を除く。）までに行う。

**熊本県告示第 8 5 8 号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県大気汚染常時監視ネットワーク施設の借入れ 一式
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げる  
ところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。

### 3 入札参加資格を得るための申請方法等

#### (1) 申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要  
綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示  
すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）  
により提出すること。

#### (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出先並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

#### (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

この公告の日から平成25年10月7日（月）までの日（閉庁日を除く。）の午  
前8時30分から午後5時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで  
に随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

#### (4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

#### (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成27年3月3  
1日までとする。

#### (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査  
申請の受付を平成27年1月4日から平成27年1月31日（閉庁日を除く。）ま  
でに行う。

## 公 告

### 熊本県公告第510号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関す  
る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字島田字本開192番1  
447.60平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市須屋1559番地1ヴェルデ合志206  
牧野 泰之

### 熊本県公告第511号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関す  
る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
宇土市南段原町字南130番1及び同130番2  
7,681.11平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
東京都新宿区信濃町32番地  
創価学会

### 熊本県公告第512号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関す  
る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
宇土市北段原町字島ノ内8番1、同8番2、同8番3、同8番4、同8番5、同8番  
6、同8番7、同8番8、同8番9、同8番10、同11番1、同11番3及び同16  
番7  
4,888.96平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）



宇土市松山町1035番地の2  
有限会社 愛信不動産

**熊本県公告第513号**

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特定役務の名称  
熊本県総合財務会計システム機器更改に係る改修等及びWindows7対応業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県出納局会計課システム・出納班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成25年7月31日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日立製作所九州支社熊本支店  
熊本市中央区中央街2番11号
- 5 契約金額  
82,950,000円（うち消費税及び地方消費税の額3,950,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
特例政令第10条第1項第2号による。

**熊本県公告第514号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字宮園字辻740番1及び740番10  
1,321.59平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市東区沼山津四丁目6番70号  
高木 講治

**熊本県公告第515号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
協同組合松橋ショッピングセンター  
宇城市松橋町大字松橋字園田878番地1ほか
- 2 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
(1) 変更前 4,566平方メートル  
(2) 変更後 0平方メートル
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日  
平成25年9月6日
- 4 変更する理由  
店舗解体のため

**熊本県公告第516号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成25年9月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
y o u m e マート松橋店

宇城市松橋町松橋字園田 8 7 8 番地 1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する法人の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社イズミ 代表取締役 山西泰明	広島県広島市南区京橋町 2 番 2 2 号

3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社イズミ 代表取締役 山西泰明	広島県広島市南区京橋町 2 番 2 2 号
他未定	

4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成 2 6 年 3 月 1 3 日 (希望予定日)

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
4, 9 4 9 平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

No. 1 建物北側	2 8 台
No. 2 建物屋上	2 1 5 台
No. 3 建物敷地北東側	1 9 台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

No. 1 建物北側	3 8 台
No. 2 建物北側	1 3 台
No. 3 建物北側	1 0 台
No. 4 建物北側	4 3 台
No. 5 建物南面	3 8 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

建物南東側 1 2 5 平方メートル

(4) 保管施設の位置及び容量

建物南東側 4 5 . 9 0 立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社イズミ	午前 8 時	午後 1 1 時
未定テナント		

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 7 時 3 0 分から午後 1 1 時 3 0 分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

6 の (1) の駐車場 No. 1 及び駐車場 No. 2 前面国道 2 6 6 号出入口 2 箇所  
6 の (1) の駐車場 No. 3 建物敷地南東側 1 箇所 合計 3 箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 5 時から午後 9 時まで

8 届出年月日

平成 2 5 年 9 月 6 日

9 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課

平成 2 5 年 9 月 2 0 日から平成 2 6 年 1 月 2 0 日まで

熊本県公告第 5 1 7 号

大規模小売店舗立地法 (平成 1 0 年法律第 9 1 号) 第 5 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ぐるぐる倉庫菊陽店  
菊池郡菊陽町津久礼 2 7 9 5 番地 2 号

2 大規模小売店舗を設置する法人の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者氏名	住 所
司観光開発株式会社 代表取締役 上田弘司	玉名市繁根木 1 3 1 番 1

3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社ジャパン 代表取締役社長 佐藤とみ子	熊本市南区南高江七丁目 7 番 6 8 号
4 大規模小売店舗の新設をする日 平成 26 年 4 月 1 日 (希望予定日)	
5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2, 567 平方メートル	
6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の位置及び収容台数 No.1 建物敷地内 105 台 No.2 A棟北側 11 台	
(2) 駐輪場の位置及び収容台数 A棟西側 38 台	
(3) 荷さばき施設の位置及び面積 A棟南側 18 平方メートル	
(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 A棟北側 11.98 立方メートル	
7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項	
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 24 時間営業	
(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24 時間	
(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 6 の (1) の No.1 建物敷地南側、北側及び西側 4 箇所 6 の (1) の No.2 建物敷地北側 1 箇所 合計 5 箇所	
(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前 6 時から午後 10 時まで	
8 届出年月日 平成 25 年 9 月 9 日	
9 届出の縦覧場所及び縦覧期間 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県北広域本部菊池地域振興局総務振興課 平成 25 年 9 月 20 日から平成 26 年 1 月 20 日まで	

**熊本県公告第 518 号**

菊池郡大津町に事務所を置く護川土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 25 年 9 月 20 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	合志 義一	菊池郡大津町大字杉水 1 7 8 番地
理事	石原 大成	菊池郡大津町大字杉水 2 7 2 9 番地
理事	安永 忠文	菊池郡大津町大字杉水 2 6 0 1 番地
理事	藤坂 正昭	菊池郡大津町大字矢護川 2 3 6 6 番地
理事	永田 照	菊池郡大津町大字矢護川 2 4 2 番地
理事	永田 博	菊池郡大津町大字矢護川 3 0 8 3 番地
理事	田上 元春	菊池郡大津町大字矢護川 1 3 5 6 番地
理事	大村 築	菊池郡大津町大字矢護川 1 3 4 3 番地
理事	今村 達也	菊池郡大津町大字矢護川 1 0 3 3 番地
理事	府内 傳	菊池郡大津町大字平川 2 5 1 9 番地
理事	松岡 一夫	菊池市旭志尾足 3 3 8 番地
理事	永田 光雄	菊池郡大津町大字矢護川 3 0 1 4 番地 2
理事	大村 信種	菊池郡大津町大字矢護川 1 3 3 2 番地
監事	清水 誠	菊池市旭志川辺 5 7 1 番地
監事	今村 信敬	菊池郡大津町大字矢護川 1 2 8 7 番地
就任		
理事	合志 義一	菊池郡大津町大字杉水 1 7 8 番地
理事	石原 大成	菊池郡大津町大字杉水 2 7 2 9 番地

理事	安永 和博	菊池郡大津町大字杉水 1 2 6 4 番地 4
理事	藤坂 正昭	菊池郡大津町大字矢護川 2 3 6 6 番地
理事	堤 英二	菊池郡大津町大字矢護川 3 6 1 4 番地 1
理事	永田 博	菊池郡大津町大字矢護川 3 0 8 3 番地
理事	田上 元春	菊池郡大津町大字矢護川 1 3 5 6 番地
理事	大村 築	菊池郡大津町大字矢護川 1 3 4 3 番地
理事	今村 達也	菊池郡大津町大字矢護川 1 0 3 3 番地
理事	府内 傳	菊池郡大津町大字平川 2 5 1 9 番地
理事	松岡 一夫	菊池市旭志尾足 3 3 8 番地
理事	今村 太	菊池郡大津町大字矢護川 4 5 9 番地 1
理事	永田 光雄	菊池郡大津町大字矢護川 3 0 1 4 番地 2
監事	清水 誠	菊池市旭志川辺 5 7 1 番地
監事	今村 信敬	菊池郡大津町大字矢護川 1 2 8 7 番地

熊本県公告第 5 1 9 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達物品及び数量  
家畜運動機 2 台
  - (2) 調達物品の仕様等  
発注仕様書による
  - (3) 納入期限  
平成 2 6 年 2 月 2 8 日
  - (4) 納入場所及び納入数量
 

ア	熊本県農業研究センター	畜産研究所 種雄牛管理センター	1 台
イ	熊本県合志市栄 3 8 0 1	畜産研究所 生産基礎技術研究室	1 台
  - (5) 入札金額  
入札金額は、本調達物品の購入に係る費用の総額とする（搬入費、据付調整費、動作確認費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札者の決定に当たっては、入札金額に当該金額の 1 0 0 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の 1 0 5 分の 1 0 0 に相当する金額により入札すること。
  - (6) 最低制限価格の設定  
本競争入札には、最低制限価格を設けない。
  - (7) 入札方式  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4 (3) アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたもの限り、紙入札により入札することができる。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり IC カードの再取得を準備をしている者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更により IC カードの再取得を準備している者
  - (8) その他  
本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に 3 に記載する競争入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者に必要な資格に関する事項
  - (1) 次の(1)から(5)までに掲げる条件を全て満たす者であること。  
 (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）第 5 条第 2 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であること。  
 なお、入札参加資格を有しない者は、次のアからエまでのとおり受け付ける。  
 ア 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
 公告の日から平成 2 5 年 1 0 月 4 日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（県庁行政棟本館 2 階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等  
熊本県ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法  
競争入札参加資格審査申請書に必要書類及び本公告の写しを添付のうえイの提出先に持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とし、又は審査を受け、物品の仕様を指示する書類を畜産課及び農業研究センターへそれぞれ提出し、審査を受け、物品の仕様に適合している証明（家畜運動機入札関係様式（以下「入札関係様式」という。）に定める「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、畜産課及び農業研究センターの審査を受ける期間は、この公告の日から平成 25 年 10 月 15 日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、審査申請の受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、証明が 3 (3) の申請書等の提出期間の末日に間に合わないことがある。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格の確認申請
  - (1) 提出書類  
本競争入札に参加を希望する者は、2 (2) から (5) までに掲げる条件の全てを満たしているかの確認を受け、次に掲げる書類を提出しなければならない。  
ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2 (2) の「仕様適合証明願（書）」
  - (2) 申請書等の提出方法  
ア 電子入札システムによる入札参加の場合  
(1) ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) イに掲げる書類の電子データの容量が 3 メガバイトを超える場合又は (1) イに掲げる書類を電子データ化できない場合は、(1) アに掲げる書類に (1) イに掲げる書類の提出方法を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1) イに掲げる書類を提出期間内（必着）に 4 (1) の場所に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。  
イ 紙入札方式による入札参加の場合  
(1) ア及びイに掲げる書類を提出期間内（必着）に 4 (1) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (3) 提出期間  
この公告の日から平成 25 年 10 月 23 日（水）午後 5 時まで（閉庁日を除く。）
  - (4) 競争入札参加資格の確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
  - (5) 競争入札参加資格の確認に当たっての留意点  
(3) の提出期間内に申請書等を提出しない者及び競争入札参加資格の確認の結果 2 (2) から (5) までに掲げる条件のいずれかを満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- 4 入札執行の日時、場所等
  - (1) 契約条項を示す場所  
熊本県出納局管理調達課調達班（県庁行政棟本館 2 階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
  - (2) 仕様書及び入札説明書の閲覧（交付）方法  
ア 閲覧（交付）の場所  
電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告情報）にて閲覧に供し、又は (1) の場所で交付する。  
イ 閲覧（交付）の期間  
公告の日から平成 25 年 10 月 31 日（木）まで閲覧に供する。交付については、当該期間（閉庁日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。
  - (3) 入札の日時及び場所  
ア 電子入札システムによる入札の場合  
競争入札参加資格確認結果通知書を受けた日時から平成 25 年 10 月 30 日（水）午後 5 時までに入札すること。  
イ 紙入札方式による入札の場合  
(ア) 日時 平成 25 年 10 月 31 日（木）午前 10 時  
(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県出納局管理調達課（県庁行政棟本館 2 階）

- (4) 開札の日時及び場所  
4(3)イに同じ。
- 5 入札方法等
  - (1) 入札方法
    - ア 電子入札システムによる入札の場合  
4(3)アに規定する期間に電子入札システムにより入札を行うこと。
    - イ 紙入札方式による入札の場合  
入札関係様式に定める入札書（代理人が入札するときは、入札関係様式に定める入札書及び委任状）にくじ番号を記載し、提出するときは、平成 25 年 10 月 30 日（水）までに 4(1)の場所に、必着するよう書留郵便で送付すること。当該送付においては、封筒は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きし、再入札書を同封すること。
  - (2) 開札の方法  
開札は、電子入札システムにおいて行う。ただし、紙入札方式による入札をした者が開札の場に、当該入札に参加した者又はその代理人（入札に参加した者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）の立会いのもとに行うものとする。
  - (3) 入札の回数  
入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後、落札者が決定しない場合は、再入札を行う。
  - (4) 再入札の時刻  
再入札の時刻は、原則として 1 回目の開札の時刻の 1 時間後とするので、電子入札システムにより入札に参加する者は、県から電子入札システムで送信される再入札通知書を必ず確認し再入札の受付締切日時までに再入札を行うこと。この場合において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者又は書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
  - (5) 落札者の決定方法  
有効な入札を行った者で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。この場合において、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
  - (6) 入札の無効  
次のアからシまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引き換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札  
エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札  
オ カ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
カ 又は 2 人以上の代理をした者の入札  
キ 紙入札方式による入札において、二以上の意思表示をした入札  
ク 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札  
ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約の権限のない者の IC カードを使用して提出された入札  
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
サ 明らかに連合によると認められる入札  
シ その他入札に関する条件に違反した入札
  - (7) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。
  - (8) その他  
調達に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
  - (9) 入札保証金  
免除する。
- 6 契約の締結
  - (1) 契約書作成の要否  
要
  - (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して 14 日を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して 7 日を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 77 条第 1 項の規定により契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 8 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Two livestock exercise machines
- (2) Delivery period  
February 28th, 2014.
- (3) Delivery place  
Kumamoto Prefectural Agricultural Research Center  
3801 Sakae, Koshi-City, Kumamoto Pref. 861-1113, Japan.
- (4) Date and Place for tender  
Date: October 31th, 2013, 10:00 a.m.  
Place: Kumamoto Prefectural Government Receipts and expenditure Bureau,  
Management and Procurement Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Time-limit for tender by mail (Registered only)  
Tender should not be arrived later than October 30th, 2013
- (6) Contact point for the notice  
Management and Procurement Division Receipts and expenditure Bureau,  
Kumamoto Pref. Gov.  
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto-City, Kumamoto Pref. 862-8570, Japan.  
Phone: 096-333-2580
- (7) Others:  
Language: Japanese  
Current money: Japanese yen

### 熊本県公告第 5 2 0 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 借入物品及び数量  
熊本県大気汚染常時監視ネットワーク施設 一式
- (2) 借入物品に係る入札・契約担当部局  
熊本県環境生活部環境局環境保全課大気・化学物質班
- (3) 借入物品の規格、品質等  
熊本県大気汚染常時監視ネットワーク施設仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。
- (4) 借入期間  
平成 2 6 年 3 月 1 日から平成 3 1 年 2 月 2 8 日まで
- (5) 納入場所  
仕様書のとおり。
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4 (3) アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものにより、紙入札により入札することができる。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所及び代表者等の変更により ICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額  
入札金額は、賃借料 1 月当たりの賃借料とする。見積りに当たっては、60 月賃借料率で計算すること。

- なお、落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数を切り捨てた金額）を以て、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- (9) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項  
次の (1) から (6) までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。
- ア 競争入札参加資格申請書受付期間  
公告の日から平成 25 年 10 月 7 日（月）午後 5 時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館 2 階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送の場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 本県これまで都道府県及び北九州市にて同様の大気汚染常時監視ネットワーク施設を平成 19 年度以降に受注した実績があること。  
なお、施設整備及び保守点検は、複数者が共同して行うことができる。ただし、施設整備及び保守点検を行う者は、平成 19 年度以降に同様の大気汚染常時監視システムを整備及び保守点検を行った実績があること。
- (6) 納入しようとする物品が仕様書に示す各項目の内容を満たすこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2 (2) から (6) までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 事業所等調書  
ウ 実績書  
エ 大気汚染常時監視ネットワーク施設の保守点検業務に従事できる職員一覧  
オ 機能等証明書  
カ 納入物品仕様一覧  
キ ネットワーク施設構成図
- (2) 提出方法  
電子入札システムにより入札する場合は、(1) アからキまでに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに添付する (1) イからキまでの書類の電子データの要領が 3 メガバイトを超える場合は、(1) イからキまでの書類の目録を (1) アに添付して電子入札システムにより提出し、(1) イからキまでの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。  
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1) アからキまでに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から平成 25 年 10 月 21 日（月）午後 5 時まで
- (4) 提出先  
1 (2) に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知



- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得  
 入札情報公開サービスシステム及び 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成 25 年 11 月 1 日 (金) 午後 5 時 15 分までに行う。
- (2) 入札説明会の日時及び場所  
 ア 日時 平成 25 年 10 月 4 日 (金) 午後 1 時 30 分から  
 イ 場所 熊本県庁行政棟新館 10 階 環境生活部第 1 会議室
- (3) 入札の方法  
 ア 電子入札システムによる入札の方法  
 電子入札システムにより入札確認結果の通知を受けた日から平成 25 年 10 月 31 日 (木) 午後 5 時までに電子入札システムにより入札すること。  
 イ 紙入札による入札の方法  
 (ア) 日時 平成 25 年 11 月 1 日 (金) 午前 10 時  
 (イ) 場所 熊本県環境生活部環境局環境保全課 (熊本県庁行政棟新館 5 階)  
 (ウ) 入札書の提出方法  
 くじ番号を記載した入札書 (代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状) を (ア) の日時に (イ) の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 25 年 10 月 31 日 (木) (必着) までに 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「入札案件の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「入札案件名称」を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
 開札は電子入札システムにおいて (3) イ (ア) の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い (郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員) のもとに (3) イ (イ) の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
 入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
 なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札に引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
 ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号のいずれかに該当する入札  
 イ 民法 (明治 29 年法律第 89 条) 第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
 ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
 エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して行った入札  
 オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札の中止等  
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則 (昭和 60 年熊本県規則第 11 号) 第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (9) 入札保証金  
 免除する。
- 5 契約について  
 契約書の作成の要否
- (1) 要

- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して 14 日を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して 7 日を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第 7 条第 1 項の規定により、契約金額（1 月当たりの賃借料）に借入月数（60 月）を乗じた額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 7 8 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。  
熊本県環境生活部環境局環境保全課大気・化学物質班  
電話番号 096-333-2269  
ファックス番号 096-387-7612
- (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455  
受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日及び 1 2 月 2 9 日から 1 2 月 3 1 日までの日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of commodity :  
Atmospheric environmental observation telemetry system. 1set.
- (2) Deadline for supply of network system :  
February 28<sup>th</sup> 2014
- (3) Date and Place for tender  
Date : November 1<sup>th</sup> 2013  
Place : Environmental Conservation Division, Environmental Affairs Bureau,  
Department of Environment and Residential Life, Kumamoto Prefectural  
Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
- (4) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Environmental Conservation Division, Environmental Affairs Bureau,  
Department of Environment and Residential Life, Kumamoto Prefectural  
Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture  
862-8570 Japan  
Phone : 096-333-2269
- (5) Others  
Language : Japanese  
Currency : Japanese Yen

**登載依頼**

**熊組対公告第 2 5 0 8 号**

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 1 1 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 5 1 号）第 1 1 条の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

熊本県警察本部長 西 郷 正 実

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
カメラシステム

- |   |   |     |
|---|---|-----|
|   | 撮像部及び記録制御部  | 20式 |
|   | 付属品等  | 20式 |
|   | 再生用端末   | 1式  |
|   | 再生用端末ソフトウェア   | 1枚  |
| 2 | 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地<br>熊本県警察本部会計課（用度係）<br>熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 |     |
| 3 | 落札者を決定した日<br>平成25年9月5日  |     |
| 4 | 落札者の名称及び所在地<br>日立キャピタル株式会社九州法人支店<br>福岡県福岡市博多区店屋町1番35号           |     |
| 5 | 落札金額（月額）<br>632,100円（うち消費税額及び地方消費税の額30,100円）                    |     |
| 6 | 契約の相手方を決定した手続<br>一般競争入札   |     |
| 7 | 特例政令第6条に規定する公告を行った日<br>平成25年7月26日                               |     |

### 球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

平成25年度第1回球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおり。

平成25年9月20日

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時  
平成25年9月26日（木）午後3時から
- 2 開催場所  
熊本県球磨地域振興局会議棟2階中会議室（人吉市西間下町86-1）
- 3 議題
  - (1) 今年度の当圏域の健康危機管理体制について
  - (2) 今年度の当圏域における主な健康危機事案の発生状況について
  - (3) 健康危機管理に係る県下一斉訓練について（報告）
  - (4) 「第6次球磨地域保健医療計画」に基づく救急医療・健康危機管理に関する取組について
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
人吉市寺町12番1号  
球磨地域保健医療推進協議会事務局（人吉保健所総務福祉課）  
（電話0966-22-3107）